

# 前橋市行財政改革推進計画 (平成28年度～平成30年度)

<3カ年の取組結果(見込み)>

前橋市

# 目 次

|                                   | ページ |
|-----------------------------------|-----|
| 表の見方                              | 1   |
| <b>重点事項1「効果的な行政運営の推進」</b>         |     |
| 1 人材育成基本方針の推進                     | 2   |
| 2 勤務時間の弾力的運用                      | 3   |
| 3 職員数の適正化                         | 4   |
| 4 給与事務の見直し                        | 5   |
| 5 民間委託等の推進                        | 6   |
| 6 保育所運営の効率化                       | 7   |
| 7 共同調理場の適正化                       | 7   |
| 8 指定管理者制度の推進                      | 8   |
| 9 組織機構の見直し                        | 9   |
| 10 庁内分権の推進                        | 10  |
| 11 横断的な組織対応体制の確立                  | 11  |
| 12 事務改善の推進                        | 12  |
| 13 行政手続制度の適正な運用                   | 13  |
| 14 文書の適正な管理                       | 14  |
| 15 団体事務の見直し                       | 14  |
| 16 県及び周辺市町村との連携強化                 | 15  |
| 17 民間共創(協働)の推進                    | 16  |
| 18 基幹情報システムの共同利用の推進               | 17  |
| 19 NPO、ボランティア等との協働による事業の推進        | 18  |
| 20 地域づくりの推進                       | 19  |
| <b>重点事項2「ファシリティマネジメントの推進」</b>     |     |
| 21 施設評価による方向性(継続、移転集約、統廃合)の整理     | 20  |
| 22 市有建物の長寿命化の推進                   | 21  |
| 23 ファシリティコストの適正化                  | 22  |
| 24 施設情報の見える化の推進                   | 23  |
| 25 市有施設の余剰スペースの有効活用及び他団体との相互連携の推進 | 24  |
| 26 公営住宅の用途廃止                      | 25  |
| 27 公営住宅の有効活用                      | 26  |
| 28 勤労青少年ホーム、勤労女性センターの統合           | 26  |

|                             | ページ |
|-----------------------------|-----|
| <b>重点事項3「自立性の高い財政運営の確保」</b> |     |
| 29 クラウドファンディングの推進           | 27  |
| 30 プライマリーバランスの黒字化維持         | 28  |
| 31 企業債残高の縮減                 | 29  |
| 32 市税の収納率の維持・向上             | 30  |
| 33 税外収入の確保                  | 31  |
| 34 上下水道事業の安定運営の確保対策         | 32  |
| 35 有料広告事業の推進                | 33  |
| 36 普通財産の適切な管理と売払・貸付の推進      | 34  |
| 37 農業集落排水事業における接続率の向上       | 35  |
| 38 産業立地推進事業特別会計保有地の売却促進     | 36  |
| 39 事務事業の再点検による経常的経費の抑制      | 37  |
| 40 業務インフラの効率的な活用によるコスト縮減    | 38  |
| <b>重点事項4「情報発信・活用の推進」</b>    |     |
| 41 情報公開・情報提供の方法の拡充          | 39  |
| 42 効果的なシティプロモーションの推進        | 40  |
| 43 ICTの活用                   | 41  |
| 44 社会保障・税番号制度の適正な運用         | 42  |
| 45 マイナンバーカードの独自利用・普及促進      | 43  |
| 46 公共データの民間開放の推進            | 43  |
| <b>計画外の取組み</b>              |     |
| 47 飲料水備蓄計画の見直し              | 44  |
| 48 用途廃止施設の民間活用              | 44  |
| 49 農業インスタグラムによる情報発信         | 45  |
| 50 広告付きAED無償設置事業            | 45  |
| 51 計量器定期検査業務の民間委託化          | 45  |
| <b>◆ 資料編</b>                |     |
| 前橋市行財政改革推進計画に係る実績評価要領       | 46  |
| 用語解説                        | 48  |

## 表の見方

### 行財政改革推進計画(H28～H30)施策進捗状況整理調査

計画上、これまで以上のチャレンジ精神で挑む目玉施策として位置付けた施策には、計画番号の横に「★目玉施策」と表示しています。

|                          |   |                  |                  |                  |
|--------------------------|---|------------------|------------------|------------------|
| 計画番号                     | 3   | ★目玉施策            |                  |                  |
| 施策名                      | 職員数の適正化   | 所管課              | 行政管理課            |                  |
| 計画年度                     |   | 28年度             | 29年度             | 30年度             |
| 実施項目と計画                  | 職員の適正配置による計画的な職員数の削減  | 実施               | 実施               | 実施               |
| 達成度                      |   | ○                | ○                | ○                |
| 取組内容                     | <p>最少の経費で最大の効果を挙げるため、事務事業の見直しや民間委託の推進、技能労務職員*の退職不補充*等により、定員管理計画*に基づく職員数の適正化を計画的に進める。特に、技能労務職員の配置については、退職者数を踏まえた配置見直しや嘱託化を進め、業務の内容や種類に応じた柔軟な職員配置を行う。</p> <p>また、定員管理については、再任用職員*による非正規職員への置換え*を一層進めるほか、再任用職員のフルタイム化*を一部導入することで正規職員との置換えを進め、正規職員及び非正規職員を含めた人件費の適正化を図るとともに、長期的な視点を持った職員数と人件費の適正化を目指す。</p> |                  |                  |                  |
| H28年度実施内容                | <p>技能労務職の退職不補充、事務事業の見直しに伴う職員の配置見直し、再任用短時間職員との置換えに加え、新たに再任用フルタイム職員を導入し、計画を上回る職員削減を行った。人件費では、再任用職員及び非正規職員を含めた総人件費ベースでH28年度比152,397千円減となった。</p> <p>【実績】<br/>                 正規▲19人(内、再任用フルタイム職員との置換えで▲8、再任用短時間職員等との置換えで▲8)</p> <p>H29総人件費推計 20,969,752千円 (H28総人件費推計との差額 ▲152,397千円)</p>                 |                  |                  |                  |
| H29年度実施内容                | <p>技能労務職の退職不補充、事務事業の見直しに伴う職員の配置見直し、再任用短時間職員との置換え等により、計画を上回る職員削減を行った。人件費では、再任用職員及び非正規職員を含めた総人件費ベースでH28年度比48,452千円減となった。</p> <p>【実績】<br/>                 正規▲10人 H30総人件費推計 21,071,382千円 (H28総人件費推計との差額 ▲48,452千円)</p>   |                  |                  |                  |
| H30年度実施内容                | <p>技能労務職の退職不補充、事務事業の見直しに伴う職員の配置見直し、再任用短時間職員との置換え等により、計画を上回る職員削減を行った。人件費では、再任用職員及び非正規職員を含めた総人件費ベースでH28年度比95,818千円減となった。</p> <p>【実績】<br/>                 正規▲10人 H31総人件費推計 21,024,016千円 (H28総人件費推計との差額 ▲95,818千円)</p>   |                  |                  |                  |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 |   |                  |                  |                  |
| 目標年度                     |   | 28年度             | 29年度             | 30年度             |
| 目標指標と数値目標                | 職員数   | 前年度比<br>(▲10人)   | 前年度比<br>(▲5人)    | 前年度比<br>(▲5人)    |
| 指標実績                     |   | 2,616人<br>(▲19人) | 2,606人<br>(▲10人) | 2,596人<br>(▲10人) |
| 財政効果(千円)                 |   | ▲ 152,397        | ▲ 48,452         | ▲ 95,818         |

施策名、所管課、実施項目を記入しています。

計画に位置付けた取組内容を記入しています。

計画期間中の各年度の進捗状況や実際の実施内容を記入しています。

H30年度の達成度が△の場合は、今後の対応を記入しています。

目標指標とその実績を記入しています。

達成度は下記の区分で記入しています。  
 「実施項目と計画」において計画年度の実施項目が、すべての項目が「実施」となっているものが、評価対象。

○＝取組が完了したもの、あるいは計画どおりに取り組み、数値目標も含め達成したもの  
 △＝目標が達成できなかったもの  
 －＝「達成度」が今年度評価対象外なもの  
 未確定＝実績未確定、調査中

各施策を実施することによって生じた財政効果(+＝歳入増、▲＝経費節減)額を記入しています。

行財政改革推進計画(H28～H30)施策進捗状況整理調書【H31.3時点】

|                          |  |      |       |
|--------------------------|--|------|-------|
| 計画番号                     | 1  |      |       |
| 施策名                      | 人材育成基本方針の推進  | 所管課  | 職員課   |
| 計画年度                     | 28年度   | 29年度 | 30年度  |
| 実施項目と計画                  | 複線型人事の構築   | 検討   | 検討・実施 |
| 達成度                      | —  | —    | △     |
| 取組内容                     | <p>人事管理制度、能力開発制度(職員研修)、人事評価制度の3分野の連携を図り、職員が成長する機会を与えるとともに、努力して成果を挙げた職員を認めて評価する仕組みを検討する。</p> <p>具体的には、平成25年度から本格実施している人事評価制度※1を任用、給与その他の人事管理の基礎とできるよう制度を改める。また、ジョブローテーション※2が確立されてきている中で、専門分野において課題解決のために必要となる専門知識、能力、経験及び実務執行能力の高い職員を、その領域におけるエキスパートとして認定し、組織的に位置づけて活用する仕組み(複線型人事制度*)の導入を検討する。</p> <p>※1 職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行う職員評価<br/>                 ※2 職員の能力開発や個々の適性を見出し、将来のキャリアデザインに資するため、定期的に幅広く職務を経験させる計画的な人事異動制度</p> |      |       |
| H28年度実施内容                | <p>複線型人事を導入している、又は導入していた中核市に複線型人事制度やその課題等に関する照会を行い、情報収集を行った。</p> <p>また、専門性が高い部署では専門職以外も在課年数が長期化する傾向があることから、専門的で高度な知識と経験を有するスペシャリストと複数部署を経験するゼネラリストを育成する上での第一歩として、社会福祉士の採用を実施した。</p> <p>その他、専門職の配置について、同一職場に固定せず、専門的知識を類似職場で活用することを目的とし、薬品に関する知識を水質検査でも活用するため、薬剤師を水道局に配置するなど新たに職域の拡大を進めた。</p>   |      |       |
| H29年度実施内容                | <p>引き続き社会福祉士等の専門職を採用し、従来事務職が担ってきた専門的な職において、スペシャリストとして配置する一方、事務職については、ゼネラリストを育成すべく、ジョブローテーションの確立を図った。</p> <p>複線型人事については、他市の導入事例が少なく、本市における制度設計については、調査事例を積み重ねる必要がある。</p> <p>人事評価制度については、任用、給与その他の人事管理の基礎とできるようにH28.4に改正した制度で運用している。</p>   |      |       |
| H30年度実施内容                | <p>行政ニーズが多様化する中で、専門職の採用が拡大しており、社会福祉士や精神保健福祉士など、従来事務職が担ってきた業務について、専門職が配置されるようになってきている。</p> <p>本市における専門職の配置状況を踏まえながら、平成28年度に実施した中核市調査によって把握した他都市における状況を勘案した結果、人事の硬直化などのデメリットも顕著であることから、複線型人事を拙速に制度化するよりは、現状の人事異動等による人事管理において対応し、今後の状況の変化等を加味しながら検討を進めるべきと考える。</p>  |      |       |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 | <p>引き続き、複線型人事のメリットとデメリットを考慮しながら、本市における最適な人事制度の構築に努め、従来の人事管理で対応できない場合に複線型人事を導入できるように、検討を続けていく。</p>  |      |       |
| 目標年度                     | 28年度   | 29年度 | 30年度  |
| 目標指標と数値目標                | —  | —    | —     |
| 指標実績                     | —  | —    | —     |
| 財政効果(千円)                 | —  | —    | —     |

|                                  |   |            |               |
|----------------------------------|---|------------|---------------|
| 計画番号                             | 2   |            |               |
| 施策名                              | 勤務時間の弾力的運用  | 所管課        | 職員課           |
| 計画年度                             |   | 28年度       | 29年度          |
|                                  |   |            | 30年度          |
| 実施項目と計画                          | ①出退勤システムの導入<br>②フレックスタイムの導入   | ①検討<br>②検討 | ①検討・実施<br>②検討 |
| 達成度                              |   | —          | △             |
| 取組内容                             | 国が推進する夏の朝型勤務(ゆう活)を行い、ワークライフバランスの実現を図り、時間外勤務の抑制や業務の効率化につなげていく。また、弾力的な勤務体制としてフレックスタイム*の導入を検討するとともに、これらの多様な勤務体系を実現化するために出退勤システム*の導入を検討する。  |            |               |
| H28年度<br>実施内容                    | ①出退勤システムについては、導入市への視察や照会を行い、本市で導入したいシステム機能を確認の上、概算経費の算出を行った。また、システム導入による費用対効果を算出するため、システム導入範囲や処理の詳細を整理した仕様書案の作成に着手した。<br>②28年度に実施した朝型勤務(ゆう活)について、対象期間を7月8月の2か月から、7月から9月までの3か月に延長して、実施した結果、実施率が58%から1%増加し、59%となったことから、勤務時間の弾力的な運用について、職員への意識啓発が進んだ。また、ゆう活も踏まえ、各所属から、フレックスタイム制度の実施についての意見を収集した。                                     |            |               |
| H29年度<br>実施内容                    | ①平成30年度中に出退勤システムの導入に向けて、優先交渉権者を決定するためのプロポーザルを開始した。<br>②各所属から収集したフレックスタイム制度についての意見を参考に、庁内から試行所属を選定し、平成29年10月から勤務時間の弾力的な運用検証(夏季以外の弾力的な時差勤務)を開始した。   |            |               |
| H30年度<br>実施内容                    | ①出退勤システムの導入については、プロポーザルを実施の上、優先交渉権者と平成30年6月1日付けで契約を締結し、システムの機能要件の確認や検証等を行い、平成31年2月から本稼働を開始した。<br>②H29年度の運用検証を元に、弾力的な時差勤務を一部の職場を除き全庁的に冬季期間を含め半年間実施した。実施期間を3か月間延長したことによって、市長部局では前年度に比べ約30%実施回数が増加した。アンケートでは継続実施を望む意見が多く寄せられた一方で、所属の特性(職員数の多寡、窓口の有無など)により実施困難な状況もみられた。<br>庁舎管理主管課からは、空調稼働時間が増えたため光熱水費が増加した(前年比2,582千円(9%)増)との指摘も受けた。 |            |               |
| 今後の対応<br>※H30年度の<br>達成度が△の場<br>合 | 弾力的な時差勤務については、通年実施を望む声が多いものの、少人数の部署や窓口対応を行う部署では実施が進まない状況がある。また、変則的な勤務時間となる部署では、弾力的な時差勤務の実施が困難であり、そうした部署への対応について検討を行う。出退勤システムの導入により、時差勤務だけでなく、フレックスタイムなど多様な勤務体系に対応することが可能となったことから、勤務時間のより弾力的な運用が図れるよう引き続き取り組んでいくこととする。   |            |               |
| 目標年度                             |   | 28年度       | 29年度          |
| 目標指標と数値目標                        | —   | —          | —             |
| 指標実績                             |   | —          | —             |
| 財政効果(千円)                         |   | —          | —             |

|           |   |                  |                  |                  |
|-----------|---|------------------|------------------|------------------|
| 計画番号      | 3   | ★目玉施策            |                  |                  |
| 施策名       | 職員数の適正化   | 所管課              | 行政管理課            |                  |
| 計画年度      |   | 28年度             | 29年度             | 30年度             |
| 実施項目と計画   | 職員の適正配置による計画的な職員数の削減  | 実施               | 実施               | 実施               |
| 達成度       |   | ○                | ○                | ○                |
| 取組内容      | <p>最少の経費で最大の効果を挙げるため、事務事業の見直しや民間委託の推進、技能労務職員*の退職不補充*等により、定員管理計画*に基づく職員数の適正化を計画的に進める。特に、技能労務職員の配置については、退職者数を踏まえた配置見直しや嘱託化を進め、業務の内容や種類に応じた柔軟な職員配置を行う。</p> <p>また、定員管理については、再任用職員*による非正規職員への置換え*を一層進めるほか、再任用職員のフルタイム化*を一部導入することで正規職員との置換えを進め、正規職員及び非正規職員を含めた人件費の適正化を図るとともに、長期的な視点を持った職員数と人件費の適正化を目指す。</p> |                  |                  |                  |
| H28年度実施内容 | <p>技能労務職の退職不補充、事務事業の見直しに伴う職員の配置見直し、再任用短時間職員との置換えに加え、新たに再任用フルタイム職員を導入し、計画を上回る職員削減を行った。人件費では、再任用職員及び非正規職員を含めた総人件費ベースでH28年度比152,397千円減となった。</p> <p>【実績】<br/>         正規▲19人(内、再任用フルタイム職員との置換えで▲8、再任用短時間職員等との置換えで▲8)<br/>         H29総人件費推計 20,969,752千円 (H28総人件費推計との差額 ▲152,397千円)</p>                   |                  |                  |                  |
| H29年度実施内容 | <p>技能労務職の退職不補充、事務事業の見直しに伴う職員の配置見直し、再任用短時間職員との置換え等により、計画を上回る職員削減を行った。人件費では、再任用職員及び非正規職員を含めた総人件費ベースでH28年度比48,452千円減となった。</p> <p>【実績】<br/>         正規▲10人 H30総人件費推計 21,071,382千円 (H28総人件費推計との差額 ▲48,452千円)</p>   |                  |                  |                  |
| H30年度実施内容 | <p>技能労務職の退職不補充、事務事業の見直しに伴う職員の配置見直し、再任用短時間職員との置換え等により、計画を上回る職員削減を行った。人件費では、再任用職員及び非正規職員を含めた総人件費ベースでH28年度比95,818千円減となった。</p> <p>【実績】<br/>         正規▲10人 H31総人件費推計 21,024,016千円 (H28総人件費推計との差額 ▲95,818千円)</p>   |                  |                  |                  |
| 目標年度      |   | 28年度             | 29年度             | 30年度             |
| 目標指標と数値目標 | 職員数   | 前年度比<br>(▲10人)   | 前年度比<br>(▲5人)    | 前年度比<br>(▲5人)    |
| 指標実績      |   | 2,616人<br>(▲19人) | 2,606人<br>(▲10人) | 2,596人<br>(▲10人) |
| 財政効果(千円)  |   | ▲152,397         | ▲48,452          | ▲95,818          |

|                          |   |               |            |
|--------------------------|---|---------------|------------|
| 計画番号                     | 4   |               |            |
| 施策名                      | 給与事務の見直し  | 所管課           | 職員課        |
| 計画年度                     |   | 28年度          | 29年度       |
|                          |   | 30年度          |            |
| 実施項目と計画                  | ①嘱託員の報酬支払事務の一元化<br>②正規職員の給与支払事務・嘱託員の報酬等支払事務の委託化   | ①実施<br>②調査・研究 | ①実施<br>②検討 |
| 達成度                      |   | —             | —          |
|                          |   |               | △          |
| 取組内容                     | 各所属で行っている嘱託員の報酬及び保険料の支出を任命権者ごとに一元化し、事務処理の効率化を図り、各所属の事務負担を軽減する。<br>また、正規職員の給与支給事務と嘱託員の報酬等支払事務について、費用対効果等を研究しながら、アウトソーシングを検討し、事務処理の合理化・効率化を図る。  |               |            |
| H28年度実施内容                | ①嘱託員の報酬支払事務の一元化は、平成28年1月から開始し、H28年度も継続して一元的に支払事務を行うことにより、各所属の負担軽減が図れた。<br>②給与支払事務の委託化については、他市への照会を行い、先進市(八王子市)への視察を実施した。<br>また、委託可能な事務の洗出しや当該事務のマニュアルの整備にも着手したところである。                         |               |            |
| H29年度実施内容                | ①平成28年1月から実施済み<br>②給与支給事務に係る事務処理マニュアルの整備は進めることができたが、委託可能な事務の決定にまでは至らなかった。   |               |            |
| H30年度実施内容                | ①平成28年1月から実施済み<br>②平成31年2月から出退勤システムを導入し、給与支給事務に係る人事給与システムと連携させたことにより、給与支給事務のうち時間外勤務手当等の計算処理が自動化され、事務処理の効率化及び負担軽減を図ることができた。このことにより、委託可能な給与支給に係る定型的業務が減少したことから、給与支給事務単独での委託では費用対効果が見込めないこととなった。 |               |            |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 | 手当の認定などの公権力の行使に当たる部分は委託不可能なため、給与支給事務に限定せず、委託対象とする職員課の事務の範囲を広げ、作業的な業務を包括的に委託することについて、採算性を含めて研究するものとする。   |               |            |
| 目標年度                     |   | 28年度          | 29年度       |
| 目標指標と数値目標                | —   | —             | —          |
| 指標実績                     |   | —             | —          |
| 財政効果(千円)                 |   | —             | —          |

| 計画番号                     | 5   | ★目玉施策                    |                                |                             |
|--------------------------|---|--------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 施策名                      | 民間委託等の推進  | 所管課                      | 行政管理課                          |                             |
| 計画年度                     |   | 28年度                     | 29年度                           | 30年度                        |
| 実施項目と計画                  | ①税証明窓口<br>②市民課証明交付窓口<br>③斎場管理運営業務<br>④職員研修業務  | ①検討<br>②検討<br>③検討<br>④検討 | ①検討・実施<br>②検討<br>③検討・実施<br>④検討 | ①実施<br>②検討・実施<br>③実施<br>④実施 |
| 達成度                      |   | —                        | —                              | △                           |
| 取組内容                     | <p>「民でできることは民に任せる」を基本的な考え方として、効率的で効果的な業務の執行と市民サービスの向上を目指して民間委託等についての進め方を検討し、可能な業務については、順次、委託化を行う。特に、民間事業者においてノウハウが蓄積されている業務(斎場管理運営業務・幼稚園バス運転業務)については、職員配置の見直しと併せて委託化を行うほか、民間活力を活用して効率的・効果的な運営がなされている業務(税証明窓口、市民課証明窓口、会計室業務、職員研修業務)については、委託化による業務の効率化や費用対効果を研究し、その結果を踏まえて委託化を進める。なお、窓口業務の委託化に当たっては、窓口の混雑緩和等、住民の利便性向上につながるよう業務方法の見直しを行うものとする。</p>   |                          |                                |                             |
| H28年度実施内容                | <p>①税証明窓口<br/>民間事業者による業務分析、労働局へ請負契約と派遣契約の区分の確認等を踏まえ、H29予算査定の中で委託化可否を検討したところ、委託によるサービスの向上及び職員負担の軽減が一定程度見込めるものの、委託経費について課題が残り、計画していた平成29年度中の委託実施は見送りとなった。</p> <p>②市民課証明交付窓口<br/>民間事業者による業務分析、先進市への視察等により、委託する業務範囲や委託後の業務運営体制を検討し、課題を整理した。</p> <p>③斎場管理運営業務<br/>委託後の業務運営体制、業務の質、コスト比較等の総合的な分析の結果、計画どおりの平成29年度から、火葬炉の操作及び維持管理に関し専門的な知識と技術を有する火葬炉の設置メーカーに委託することとした。また、通夜業務についても警備業者に委託することとした。</p> <p>④職員研修業務<br/>県や先進市への視察及びヒアリング等により包括委託したときのコスト、課題等を整理した。また、細分化していた外部委託研修について、契約の一部を一括契約にする等の研修業務の一部事務改善を行った。</p> |                          |                                |                             |
| H29年度実施内容                | <p>各業務とも民間事業者の提案等を勘案しつつ、直営と委託時のコスト状況及び委託による効果・影響を整理した結果、次のとおりとなった。</p> <p>①税証明窓口<br/>・委託時のコストメリットに課題が残ったため、計画期間内の委託実施は見送り、委託対象業務のさらなる拡大等、コストメリットが出る形となるよう引き続き検討を継続することとした。</p> <p>②市民課証明交付窓口<br/>・平成30年12月実施に向け方針決定を行い、プロポーザルや準備委託などの具体的なスケジュールを整理するとともに、プロポーザルに向けた各資料の作成に着手した。</p> <p>③斎場管理運営業務(炉前業務*)<br/>・炉裏業務*の委託状況の検証のため、委託実施予定時期を1年延期し、平成31年度からとするとともに、火葬業務の完全委託を踏まえ、今後の霊柩車のあり方を検討することとした。</p> <p>④職員研修業務<br/>・委託時のコストメリットに課題が残ったため、計画期間内での委託実施は見送り、今後の出勤システムの導入等による職員課業務の再編時に再度委託化を検討することとした。</p>        |                          |                                |                             |
| H30年度実施内容                | <p>②市民課証明交付窓口<br/>9月から11月の準備期間を経て、12月より受託業者による証明交付業務を開始した。委託開始後は、日々の業務終了後の日次報告や毎月の定例報告会、更に必要に応じての打合せを通じて、課題の解決やサービス向上への取組みを行っている。年間400万円削減見込み。</p> <p>③斎場管理運営業務(炉前業務)<br/>11月議会に債務負担行為の補正予算を計上し、議決後、炉裏業務を委託している宮本工業所と炉前業務の契約を締結した。他の自治体で火葬業務の経験がある正社員が主に従事予定であり、斎場における事前研修も2月から開始している。年間200万円削減見込み。</p>   |                          |                                |                             |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 | <p>①税証明窓口、④職員研修業務<br/>委託時のコストメリットに課題が残り、計画期間内の委託実施は見送ることとなった。今後は、市民サービスの向上及びコスト削減を図るため、業務範囲の見直し等、委託内容の検討を継続して行っていく。</p>   |                          |                                |                             |
| 目標年度                     |   | 28年度                     | 29年度                           | 30年度                        |
| 目標指標と数値目標                |   | —                        | —                              | —                           |
| 指標実績                     |   | —                        | —                              | —                           |
| 財政効果(千円)                 |   | —                        | —                              | ▲ 6,200                     |

|           |   |      |          |
|-----------|---|------|----------|
| 計画番号      | 6   |      |          |
| 施策名       | 保育所運営の効率化   | 所管課  | 子育て施設課   |
| 計画年度      |   | 28年度 | 29年度     |
| 実施項目と計画   | 保育所運営の効率化の検討・取組   | 検討   | 検討       |
| 達成度       |   | —    | —        |
| 取組内容      | 子ども・子育て支援新制度*が開始されたことから、限られた財源と人材を効率的かつ効果的に活用し、多様化・複雑化する保育ニーズを踏まえた子育て支援と環境づくりを推進するため、有識者等から成る公立保育所のあり方検討委員会*からの意見や提言をもとに、より迅速で柔軟な保育サービスが提供できるよう、保育所運営の効率化に向けた検討及び取組を計画的に進める。  |      |          |
| H28年度実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に設置した「前橋市公立保育所のあり方検討委員会」から報告書が提出され、市内部での検討を経て報告書に対する前橋市の方針(案)を作成し、合わせて、方針(案)についてパブリックコメントを実施した。</li> <li>・その結果、一部表現を修正し本市の方針として決定し、保育所運営の効率化に関しては2か所の保育所を民営化する計画を進めることとした。</li> <li>・民営化の対象となる、公立の保育所等の全歳児の保護者を対象に説明会を実施し、また、民営化にあたっての意見や質問を募り、その回答・考え方をまとめた。</li> </ul>                                   |      |          |
| H29年度実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に関連する保育所(園)の保護者会役員を対象に事前説明し、5月に保護者を対象に公立保育所の民営化に係る説明会を実施し、今後の進め方等を説明した。</li> <li>・6月から11月にかけて、保護者代表(公立及び民間)及び社会福祉法人と四者協議会を民営化対象の保育所ごとに計4回開催し、民営化の移行時期や保育内容等について協議・検討した。結果、民営化については、2か所の公立保育所とも平成31年4月で了承され、合わせて保育内容等を協議した。</li> <li>・その後、12月に、関連する保育所(園)の保護者全体に説明会を開催し、民営化の説明及び四者協議会の協議結果等を報告した。</li> </ul> |      |          |
| H30年度実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に四者協議会で決定した引き継ぎ保育の内容について実施。具体的には、引き継ぎ法人から保育士が来て、日常の保育に入り、児童との交流を徐々に増やし、行事等にも参加をしてもらい、準備等の様子を見てもらった。また、民営化する2か所の保育所に、次年度、引き継ぎ法人に雇用されることを前提とした保育士・調理員を雇用し、円滑な引き継ぎを図った。</li> </ul>  |      |          |
| 目標年度      |   | 28年度 | 29年度     |
| 目標指標と数値目標 | —   | —    | —        |
| 指標実績      |   | —    | —        |
| 財政効果(千円)  |   | —    | ▲ 23,592 |

|           |  |            |            |
|-----------|--|------------|------------|
| 計画番号      | 7  |            |            |
| 施策名       | 共同調理場の適正化  | 所管課        | 教育委員会事務局   |
| 計画年度      |  | 28年度       | 29年度       |
| 実施項目と計画   | ①共同調理場の統廃合<br>②共同調理場の民間委託  | ①検討<br>②検討 | ①実施<br>②実施 |
| 達成度       |  | —          | ○          |
| 取組内容      | 児童生徒数が減少していく中、より効果的・効率的な調理場の運営を図りつつ、引き続き児童生徒への安全安心でおいしい給食を提供していくため、共同調理場適正化計画を策定し、規模及び運営方法の適正化を図る。   |            |            |
| H28年度実施内容 | H28年5月に、安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供することを目的に、「前橋市行財政改革推進計画」に沿った「前橋市学校給食共同調理場適正化計画」を策定し、この計画に基づき、粕川共同調理場の統廃合及び西部共同調理場の調理業務の民間委託の準備を進め、関係条例等の改正を行い平成29年4月1日の実施に備えた。   |            |            |
| H29年度実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①共同調理場の統廃合<br/>平成29年4月実施済み(平成29年3月末に粕川共同調理場を閉場し、平成29年4月から6共同調理場体制となった。引き続き安全・安心でおいしい学校給食の安定的な提供を行う。)</li> <li>②共同調理場の民間委託<br/>平成29年4月実施済み(平成29年4月から西部共同調理場の調理業務を民間委託した。給食事故などが発生しないよう、業務の履行状況をしっかり確認(フォロー)していく。)</li> </ul> |            |            |
| H30年度実施内容 | 実施済  |            |            |
| 目標年度      |  | 28年度       | 29年度       |
| 目標指標と数値目標 | —  | —          | —          |
| 指標実績      |  | —          | —          |
| 財政効果(千円)  |  | —          | —          |

|           |   |      |       |
|-----------|---|------|-------|
| 計画番号      | 8   |      |       |
| 施策名       | 指定管理者制度の推進  | 所管課  | 行政管理課 |
| 計画年度      |   | 28年度 | 29年度  |
| 実施項目と計画   | 業務確認及び評価の実施   | 試行   | 実施    |
| 達成度       |   | △    | ○     |
| 取組内容      | <p>公の施設*の管理運営について、指定管理者制度*を活用することによって、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るとともに、これまでに導入した施設における業務確認及び評価方法を制度化して業務に係るモニタリングを強化することなどにより、管理運営の質の確保・向上に努める。</p> <p>また、指定管理者制度導入に関する基本方針などに基づき、指定管理者未導入施設についての導入可否を検討する。</p>  |      |       |
| H28年度実施内容 | <p>実効的なモニタリング体制を構築することを目的に、新たに「指定管理者制度導入施設の評価に関する指針」を制定し、指定管理者制度導入施設において市民に対する適正なサービスの提供を確保し、その状況及び効果を市民に対し説明できるようにするため、指定管理者による業務状況の定期的又は随時の確認及び評価の方法を定めるとともに、年間を通じた事務処理フローを定めた。次年度以降からのモニタリングの実施に向け、施設所管課へのヒアリングや参考様式の提供など、準備を整え、計画上は試行としていたが、関係課と協議の結果、試行を行わず29年度から実施することとなった。</p> |      |       |
| H29年度実施内容 | <p>29年度から施行した「指定管理者制度導入施設の評価に関する指針」に基づき、全指定管理者施設において中間評価及び年次評価を実施した。具体的には、所管課と指定管理者の協議に基づき定めた評価シートに基づき、指定管理者による自己評価の後、所管課によるヒアリング及び実地調査を踏まえ、所管課としての評価を行った。29年度の年次評価については、5月中の公表に向け準備を整えた。</p> <p>また、H30.4.1から総合福祉会館、第4コミュニティセンター及び子育てひろばの管理に指定管理者制度を導入した。</p>                         |      |       |
| H30年度実施内容 | <p>「指定管理者制度導入施設の評価に関する指針」に基づき、29年度の年次評価の結果を「平成29年度指定管理者導入施設実績評価報告書」として整理し、8月に公表した。</p> <p>30年度も昨年度同様に、全指定管理者施設において中間評価及び年次評価を実施した。</p> <p>また、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき、新たに創業支援センターに対して指定管理者制度の導入を検討した。</p>  |      |       |
| 目標年度      |   | 28年度 | 29年度  |
| 目標指標と数値目標 | —   | —    | —     |
| 指標実績      |   | —    | —     |
| 財政効果(千円)  |   | —    | —     |

|               |  |      |       |
|---------------|--|------|-------|
| 計画番号          | 9  |      |       |
| 施策名           | 組織機構の見直し   | 所管課  | 行政管理課 |
| 計画年度          |  | 28年度 | 29年度  |
| 実施項目と計画       | ①組織機構の見直し<br>②管理職ポストの適正化   | 実施   | 実施    |
| 達成度           |  | ○    | △     |
| 取組内容          | 市が抱える課題や社会情勢、市民ニーズの変化を踏まえて、柔軟かつ機能的に対応できるよう、行政委員会事務局を含めた組織機構の見直しを適宜行う。また、所期の目的を達成した組織や必要性の低下した組織を見直し、組織数と管理職ポストの適正化を図り、スリムで効率的な組織体制を目指す。  |      |       |
| H28年度<br>実施内容 | <p>市民にわかりやすい組織体制づくりを基調とし、新たな政策や事業に積極的に取り組む組織体制の構築を目的とした組織機構改革を実施し、2課増、1係減となった。主な要素は下記のとおりである。</p> <p>課：①政策部に未来の芽創造課を新設し、シティプロモーションへの更なる注力と、コンテンツ産業育成等の未来型政策を行う。②清掃施設整備室を課として再編し、焼却施設、粗大ごみ処理施設及び最終処分場等の計画策定及び用地選定業務等を円滑に進める。</p> <p>係：①政策部交通政策課バス交通係と鉄道振興室を統合し、地域交通推進室を設置し、バス、鉄道等の地域公共交通網を総合的に検討する体制を整える。②福祉部社会福祉課保護第五係を新設し、生活保護の適正実施を図り、査察指導体制を強化する。③産業経済部にぎわい商業課まちなか再生室を廃止し、所管するまちなかイベント等に関する事務の一部を前橋市まちづくり公社(外郭団体)に移管し、補助金等の事務をにぎわい商業課商業振興係に移管した。</p>  |      |       |
| H29年度<br>実施内容 | <p>市民にわかりやすい組織体制づくりを基調とし、新たな政策や事業に積極的に取り組む組織体制の構築を目的とした組織機構改革を実施し、3係増の17部83課320係となった。組織数としては、スリム化に至らなかった。</p> <p>組織改組の主な要素は下記のとおり。</p> <p>課：①課内室として設置してきた介護保険室を介護保険課に再編、介護高齢課を長寿包括ケア課に改める。②建設部建築住宅課を都市計画部に移管し、住宅政策と都市計画を連動させた効果的なまちづくりを行う。</p> <p>係：①政策推進課C C R C・道の駅推進室を廃止。CCRCは市街地整備課に、道の駅設置に関する事務は道路建設課に移管。なお、政策推進課では、CCRC・道の駅に関する庁内調整を行うとともに、保健総務課においても、CCRCに関する事務に関与することとし、連携して事務に取り組んでいく。②2020年に本市で開催予定のインターハイに向けた準備組織としてインターハイ準備室を設置。③指導監査室を指導監査課に名称変更し、指導監査第一係と指導監査第二係の2係体制に再編し監査体制強化を図る。④農林課東部農林事務所を環境政策課に移管し、赤城森林事務所を名称変更し、森林整備について環境の観点から取組を推進する。⑤加速する再開発事業に重点的に取り組むため、市街地整備課計画推進係を分割し、再開発係を設置。</p> |      |       |
| H30年度<br>実施内容 | <p>市民に分かりやすい組織体制づくりを基調とし、事業に積極的に取り組む組織体制の構築を目的とした組織機構改革を実施し、1係増、1係減となり、前年度と同数の17部83課320係となった。</p> <p>組織改組の主な要素は下記のとおり。</p> <p>係：①計量検査に関する業務を産業経済部にぎわい商業課から生活課消費生活センターに移管、②にぎわい商業課商業振興係の中心市街地活性化等の商業振興業務と市有施設等の施設管理業務について、それぞれの業務のマネジメント体制を強化するため、商業振興係を分割し、施設管理係を設置。</p>   |      |       |
| 目標年度          |  | 28年度 | 29年度  |
| 目標指標と数値目標     | —  | —    | —     |
| 指標実績          |  | —    | —     |
| 財政効果(千円)      |  | —    | —     |

|           |  |      |       |
|-----------|--|------|-------|
| 計画番号      | 10   |      |       |
| 施策名       | 庁内分権の推進  | 所管課  | 行政管理課 |
| 計画年度      | 28年度   | 29年度 | 30年度  |
| 実施項目と計画   | 事務決裁規程の見直し   | 実施   | 実施    |
| 達成度       | △  | △    | ○     |
| 取組内容      | 市長権限の事務委任*や事務決裁規程*の見直しを進めることにより、庁内分権を推進し、より迅速な意思決定が行われる体制を構築する。具体的には、専決区分*を下位職階に拡大する形で細分化を図るなど、専決区分等の見直しを進める。  |      |       |
| H28年度実施内容 | 組織機構改革による固有専決事項の整理の他、市長の権限に属する事務の一部を農業委員会に委任することにより、計画策定から決定までを一貫して行うこととし、事務の円滑化を図った。<br>■主な見直し事項<br>・農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の作成、農地中間管理事業の推進に関する法律に規定されている農用地利用配分計画の案を作成する事務等を農業委員会に委任した。   |      |       |
| H29年度実施内容 | 下位職階への専決区分の拡大に向けて、他市状況の調査を実施した。<br>前橋市の事務決裁規程は、財務等他市と比較し副市長、部長決裁の範囲が広いという調査結果であったが、日常的な簡易な服務等の事務や少額の物品購入について、事務効率化と意思決定の迅速化に向けて、係長決裁の適用が可能か更なる研究を進めることとした。   |      |       |
| H30年度実施内容 | 事務決裁規程を改正し、予算措置が講じられていない執行に係る財政課長合議の取扱いを緩和した。具体的には、支出負担行為兼支出命令書で処理するもの等を財政課長合議を不要として整理した。<br>また、前橋市の事務決裁規程は庁内分権が進んでいる状況がH29の調査で分かったため、係長決裁が一部導入されている「出先機関」において出先機関の長による専決が正しく運用されているかという視点で取組を進めた。<br>ただし、係長決裁が徹底されていない取扱いが見受けられたことから、出先機関における事務決裁規程に則った係長専決を徹底するとともに、規程の範囲内で出先機関の長による専決の積極的な活用を周知することとした。 |      |       |
| 目標年度      | 28年度   | 29年度 | 30年度  |
| 目標指標と数値目標 | —  | —    | —     |
| 指標実績      | —  | —    | —     |
| 財政効果(千円)  | —  | —    | —     |

|                          |   |      |       |
|--------------------------|---|------|-------|
| 計画番号                     | 11  |      |       |
| 施策名                      | 横断的な組織対応体制の確立   | 所管課  | 行政管理課 |
| 計画年度                     |   | 28年度 | 29年度  |
|                          |   | 30年度 |       |
| 実施項目と計画                  | ①機能的・効率的な業務運営体制構築<br>②プロジェクトチームによる事業推進  | 実施   | 実施    |
| 達成度                      |   | △    | △     |
| 取組内容                     | 期間限定的に業務量が増大する所属において、部内所属の連携や業務経験者による応援体制、柔軟な臨時職員の配置等を行い、組織の枠を超えて人的資源を有効活用することで、機能的・効率的な業務運営体制を確立する。また、組織横断的な課題に対し、部局を超えた連携による柔軟な検討・推進体制(プロジェクトチーム)を構築することで、組織としての課題解決力を強化する。   |      |       |
| H28年度実施内容                | ①市民課、市民税課及び国民健康保険課における繁忙期の応援体制を引き続き実施し、窓口における混雑の緩和、時間短縮などのサービス向上を図ったほか、専門職による専門的知識を活かした助言のための職員派遣等を引き続き実施した(理学療法士、作業療法士、歯科衛生士)。<br>②総合福祉会館に指定管理導入の可否を検討するため、福祉部で検討委員会を立ち上げ、関係部署である教育委員会事務局及び市民部とともに課題整理と方向性整理に向けて協議を行った。  |      |       |
| H29年度実施内容                | ①選挙管理委員会事務局の職員配置状況や選挙実施、未実施時における繁忙期と閑散期の状況について中核市調査を実施し、H30.4.1付け人事異動において、選挙管理委員会事務局の一部職員に兼務発令をし、選挙準備・実施中の繁忙期に至るまでの9か月間、別の所属での勤務を行う柔軟な職員配置を行った。<br>②まちなかに有害鳥獣が出没した場合の防除体制を万全にするため、農政部と消防局・消防署の連絡体制を構築するとともに、消防局の部隊と通信指令システムを活用した、新たな有害鳥獣防除体制について総務部・農政部・消防局で検討を進めた。 |      |       |
| H30年度実施内容                | ①29年度の取組実績を各部に情報提供し、部内の別の所属で勤務を行う柔軟な職員配置の検討を依頼した。その結果、31年度に実施する所属はなかった。<br>②新たな行財政改革推進計画に位置付けられた「住民異動関連手続のワンストップ化」を検討するのに先立ち、市民課等をはじめとした、主要な窓口を所管する所属とワーキンググループを立ち上げ、課題整理と方向性整理に向けて協議を行った。  |      |       |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 | ①引き続き柔軟な職員配置を検討する。<br>②組織横断的な課題が生じた際には、部局を超えた連携による柔軟な検討・推進体制を構築する。  |      |       |
| 目標年度                     |   | 28年度 | 29年度  |
| 目標指標と数値目標                | —   | —    | —     |
| 指標実績                     |   | —    | —     |
| 財政効果(千円)                 |   | —    | —     |

|           |  |      |       |
|-----------|--|------|-------|
| 計画番号      | 12   |      |       |
| 施策名       | 事務改善の推進  | 所管課  | 行政管理課 |
| 計画年度      |  | 28年度 | 29年度  |
| 実施項目と計画   | 職員提案による事務改善事例の実践   | 実施   | 実施    |
| 達成度       |  | ○    | ○     |
| 取組内容      | <p>職員一人ひとりが担当する事業の見直しや事務の改善に積極的に取り組むことにより、一層の市民サービスの向上を目指す。また、事務改善を推進するため、各所属における事務改善事例などを庁内で発表する「元気M1チャレンジ」※を適宜開催し、事務改善への取組意識を全庁的に高める。</p> <p>※ 職場における事務改善事例を事例発表会として開催し、改善を全庁的に共有しようとするもの。実際に発表された提案の中から事務改善につながった例として、窓口表示の見直し、業務マニュアルシステムの構築などがある。</p>   |      |       |
| H28年度実施内容 | <p>事務の簡素化、経費削減、効率化等の視点から、10月に各課から事務改善事例の募集を行い、114件(H26:23件、H27:37件、H28:54件)の事例報告があった。報告事例の集約から算出された、事務削減時間は約5,500時間、削減経費約3億9千万円であった(実施年度が過去を含め複数年(平成26年度から平成28年度)の集計結果)。</p> <p>また、M1(事務改善事例発表会)運営委員会を設置し、庁内からの公募による運営委員が各改善事例の調査・確認、優秀事例を選抜し、1月には優秀事例発表会を実施した。開催後、各課から提出された事例を一覧に集約し、庁内情報データベースに掲載するとともに、汎用性が高い事例について全庁的な周知・共有を行った。</p> |      |       |
| H29年度実施内容 | <p>事務の簡素化、経費削減、効率化等の視点から、各課から事務改善事例の募集を行い46件の事例報告があった。今年度は事務改善事例の募集を行うことを早め(7月)に通知することにより、各所属で事務改善を検討する期間を長く設定した。また、事務改善事例の報告に際しては、行政管理課が取り組んだ実例や、小さな事務改善でも報告するように通知に記載することで、幅広く改善事例を募集することが出来た。報告事例の集約から算出された事務削減時間は約1,600時間、削減経費は約1,070万円であった。</p>   |      |       |
| H30年度実施内容 | <p>事務の簡素化、経費削減、効率化等の視点から、各課から事務改善事例の募集を行い93件の事例報告があった。今年度も事務改善事例の募集を行うことを早め(7月)に通知することにより、各所属で事務改善を検討する期間を長く設定した。また、昨年度報告のあった事務改善事例の中から、優良事例を「窓口改善」、「事務のスクラップ」、「窓口改善・事務のスクラップ以外」の項目に分けて紹介し、他の所属でも取り入れられるよう展開した。その結果、各所属で事業の見直しや事務改善に積極的に取り組んでもらうことができ、これまでの件数を大きく上回る改善事例を募集することができた。報告事例の集約から算出された事務削減時間は約3,300時間、削減経費は約6,760万円であった。</p> |      |       |
| 目標年度      |  | 28年度 | 29年度  |
| 目標指標と数値目標 | 事務改善事例数  | 10件  | 10件   |
| 指標実績      |  | 54件  | 46件   |
| 財政効果(千円)  |  | —    | —     |

|           |  |      |                |
|-----------|--|------|----------------|
| 計画番号      | 13   |      |                |
| 施策名       | 行政手続制度の適正な運用   | 所管課  | 行政管理課<br>情報政策課 |
| 計画年度      | 28年度   | 29年度 | 30年度           |
| 実施項目と計画   | 申請に対する処分公表、届出一覧の公表、審査基準の公表、申請書ダウンロードの掲載の充実<br>実施   | 実施   | 実施             |
| 達成度       | △  | △    | ○              |
| 取組内容      | <p>申請に対する処分一覧、届出一覧、審査基準の公表を引き続き行い、標準処理期間の短縮や行政手続の透明性の向上を図る。また、ホームページの申請書ダウンロードの掲載拡充を推進し、手続の利便性を向上させる。マイナンバーカード導入を踏まえ、各行政手続について、標準処理期間や申請書、添付書類などを総点検し、押印の見直しなど簡素化・合理化を進めることで、手続の迅速化及び市民の事務負担の軽減を図る。</p>  |      |                |
| H28年度実施内容 | <p>審査基準等の公表方法について、先進自治体の状況を調査した。また、各所属で統一的な審査基準、標準処理期間の定めを行うため、行政手続チェックリストを作成した。また、行政手続に関する自己点検を通知により各課に促すとともに、今年度は審査基準や標準処理期間を定める際の注意事項や目安等、全所属統一的な基準で公表ができるように「行政手続チェックリスト」による確認を依頼した。</p> <p>審査基準の公表方法やマイナンバーカードを活用した添付書類、押印の見直しについては引き続き検討と随時見直しを行うこととした。</p> <p>■H28年度の行政手続に関する見直し<br/>標準処理期間の短縮・・・1件<br/>審査基準のホームページへの新規公表・・・4件<br/>申請書ダウンロードへの新規掲載・・・15件</p>  |      |                |
| H29年度実施内容 | <p>行政手続チェックリストに基づいた自己点検を各課に促し、申請に対する処分及び届出の審査基準の公表、申請書DLの新規掲載を依頼した。</p> <p>申請書類の簡素化については、先進地の取組を情報収集した。マイナンバーカードを利用した手続の簡素化については、情報連携の本格運用が今年度から開始されたこともあり、引き続き検討としたい。</p> <p>■H29年度の行政手続に関する見直し<br/>行政手続の処分及び届出一覧新規掲載・・・29件<br/>審査基準のホームページへの新規公表・・・4件<br/>申請書ダウンロードへの新規掲載・・・40件</p>  |      |                |
| H30年度実施内容 | <p>①行政手続チェックリストに基づいた自己点検を各課に促し、申請に対する処分及び届出の審査基準の公表、申請書DLの新規掲載を依頼した。</p> <p>また、これまで集約した行政手続の処分及び届出一覧で整理した申請・届出件数を基に、一定の件数を超える手続があり、申請書ダウンロードの掲載がないものを対象に、掲載ができない理由等を個別調査を行った。その結果、年間1000件以上の届出がある手続について、新たに掲載を行った。</p> <p>■H30年度の行政手続に関する見直し<br/>行政手続の処分及び届出一覧新規掲載・・・67件<br/>審査基準のホームページへの新規公表・・・5件<br/>申請書ダウンロードへの新規掲載・・・60件</p> <p>②各所属での申請に対する処分、届出及びその他処分において、市民が手続を行う際に、自署している場合に押印を必要としているか調査を行い、押印の見直しが可能な手続を整理した。押印の見直しが比較的容易である手続(押印を必要とする根拠がない、市規則・伺定め等が根拠であるもの等)については、平成31年4月1日から押印を不要とする取扱いとする方針を決定した。</p> |      |                |
| 目標年度      | 28年度   | 29年度 | 30年度           |
| 目標指標と数値目標 | —  | —    | —              |
| 指標実績      | —  | —    | —              |
| 財政効果(千円)  | —  | —    | —              |

|           |   |      |       |      |
|-----------|---|------|-------|------|
| 計画番号      | 14  |      |       |      |
| 施策名       | 文書の適正な管理  | 所管課  | 行政管理課 |      |
| 計画年度      |   | 28年度 | 29年度  | 30年度 |
| 実施項目と計画   | 行政情報の保存及び保存期間に関するガイドラインの見直し   | 検討   | 実施    | 実施   |
| 達成度       |   | —    | ○     | ○    |
| 取組内容      | 平成13年3月に策定した「前橋市行政情報の保存及び保存期間に関するガイドライン」で定められた行政情報の保存期間の区分及び基準並びに保存場所を見直すことにより、文書管理事務のさらなる適正化を図る。文書管理事務の見直しを契機として、公文書等の管理に関する法律の趣旨にのっとり、本市における歴史資料として重要な公文書等の保存及び利活用のあり方を研究・検討する。   |      |       |      |
| H28年度実施内容 | 平成13年3月に策定した「前橋市行政情報の保存及び保存期間に関するガイドライン」について、行政情報の保存期間の区分及び基準並びに保存場所を見直すこととして、検討を進めた。<br>全ての中核市の文書取扱規程を収集するとともに、文書保存ガイドラインについては、策定している団体のものを収集して、調査・分析を行い、「前橋市行政情報の保存及び保存期間に関するガイドライン」の見直し案の素案を作成することができた。<br>平成28年度は、必要最小限の改正としたが、今後、保存期間の区分や基準等についてさらに精査し、また、庁内の関係部署の意見聴取等を踏まえて、「前橋市行政情報の保存及び保存期間に関するガイドライン」の改正を行っていくこととする。 |      |       |      |
| H29年度実施内容 | ①昨年度作成した「前橋市行政情報の保存及び保存期間に関するガイドライン」の見直し案の素案について、国が各省庁向けに作成した文書保存ガイドライン等を参考に更に精査を行い見直し案を作成した。<br>②①の見直し案について、庁内の共通事務主管課(職員課、契約監理課、政策推進課、財政課、資産経営課)から意見を聴取し、その結果を反映させた。<br>③②の見直し結果を庁内に示し全庁的な意見照会を行い、その結果を反映させガイドラインの見直しを行った。  |      |       |      |
| H30年度実施内容 | 見直し後のガイドラインの周知を行うとともに、保存期間の見直しの検討を全庁的に依頼し、保存期間の適正化を図った。<br>また、長期保存文書の保管の適正化を図るため、規程に合わせた運用となるよう、地下書庫の運用の抜本的な見直しを図るとともに、永年保存と10年を超える文書の引継作業と徹底した書庫整理を行った。  |      |       |      |
| 目標年度      |   | 28年度 | 29年度  | 30年度 |
| 目標指標と数値目標 | —   | —    | —     | —    |
| 指標実績      |   | —    | —     | —    |
| 財政効果(千円)  |   | —    | —     | —    |

|           |   |      |       |      |
|-----------|---|------|-------|------|
| 計画番号      | 15  |      |       |      |
| 施策名       | 団体事務の見直し  | 所管課  | 行政管理課 |      |
| 計画年度      |   | 28年度 | 29年度  | 30年度 |
| 実施項目と計画   | 団体事務改善の方向性の策定   | 検討   | 実施    | 実施   |
| 達成度       |   | —    | △     | ○    |
| 取組内容      | 市に事務局を置いている各種地域団体の運営に関する事務(以下「団体事務」という。)については、平成22年度に「おおむね3年を目標に、段階的に団体事務を当該団体に移管し、地域間格差の解消を図る」こととされたが、なかなか移管が進んでいないのが現状である。<br>団体事務について市職員が団体の事務局業務を継続して担っていくことが必要かつ適正であるのかという視点で検討を行い、団体事務局の今後のあり方について「団体事務改善の方向性」を策定し、事務局移管を検討する。  |      |       |      |
| H28年度実施内容 | 公金外現金の取扱状況について、7月から8月にかけて調査・集計を行い、公金外現金取扱基準を策定後の平成23年度から平成28年度までの間に移管等が進んだ事務について調査を行った。<br>他市の公金外現金の取扱状況を調査するとともに、団体事務改善の方向性について素案を策定し、関係課協議を実施し、素案の実行性について確認、意見聴取を行った。また、団体事務を多く扱っている支所、市民サービスセンター、公民館にも実際の取扱状況や移管の可能性、素案の実効性について意見聴取を行い、実効性のある改善案に向けて検討を実施した。   |      |       |      |
| H29年度実施内容 | H28年度に策定した「団体事務改善の方向性」素案を、団体事務を所管している各課に確認と事務移管の可否について検討を依頼した。各課からの意見を基に修正をし、現在定めている公金外現金取扱基準についても見直しを行い、公金外現金のみではなく団体事務の取扱も含めた基準とする改正案を策定した。   |      |       |      |
| H30年度実施内容 | 団体ごとの方向性(①事務移管②部分移管③事務局輪番制④市が継続)を一律に決めるのではなく、各地区における移管実績一覧による各地区間比較や各団体の移管必要性・可能性による団体比較のアプローチにより、各地区ごとに短期的な移管対象団体を設定し計画的に取り組むこととした。例えば、ある地区で移管ないし解散ができていない団体や、団体の公共性が小さく、かつ、自主運営の可能性が認められる団体を各地区(市民サービスセンター)で取り上げていくことを今後の方針とした。一方で、団体側が移管を受けるに当たっての支障解消のため、行政管理課と地区社協・スポーツ協会と協議を行い、市の役割を踏まえつつ、団体側が自主的に運営できる体制づくりについて意見交換を行った。 |      |       |      |
| 目標年度      |   | 28年度 | 29年度  | 30年度 |
| 目標指標と数値目標 | —   | —    | —     | —    |
| 指標実績      |   | —    | —     | —    |
| 財政効果(千円)  |   | —    | —     | —    |

|               |   |              |                                      |
|---------------|---|--------------|--------------------------------------|
| 計画番号          | 16  |              |                                      |
| 施策名           | 県及び周辺市町村との連携強化  | 所管課          | 政策推進課<br>未来の芽創造課                     |
| 計画年度          |   | 28年度         | 29年度<br>30年度                         |
| 実施項目と計画       | 県や周辺市町村との協議及び連携事業の実施  | 実施           | 実施                                   |
| 達成度           |   | △            | ○                                    |
| 取組内容          | <p>市政及び県政運営の基本方針となる総合計画や人口減対策として全国的に取り組む地方創生総合戦略の策定に際しては、県と市でそれぞれ設置する策定懇談会に相互に参加し連携を図っているため、策定後の事業実施や進捗管理についても協力体制を築いていく。</p> <p>また、市民生活に密着する行政サービスの拡充等については、これまでも前橋・高崎連携市長会議事業として「両市を結ぶ路線バスの病院への乗り入れ」、「福祉タクシー利用券の相互利用」、「市境界付近の雨水対策」などに取り組んでおり、今後も関係する周辺市町村との柔軟な連携により取り組みを進める。</p> <p>また、各事務事業のうち、周辺市町村との連携により、効率的でかつ質的にも向上した事務処理が可能となるものについては、広域的な連携を検討する。</p>   |              |                                      |
| H28年度<br>実施内容 | <p>&lt;ランドネきたかんマルシェ&gt;<br/>水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市で構成する北関東中核都市連携会議において、前橋市が主体となって初の首都圏における4市連携の共同プロモーション事業としてJR新宿駅で物産フェアを開催した。連携事業として実施することにより、効率的・効果的に本市のPRを図ることができた。3日間で約57,000人が来場し、500万円を超える売り上げがあった。</p> <p>&lt;図柄入りナンバープレート導入検討&gt;<br/>平成28年度より、「前橋ナンバー」の交付対象地域である本市と吉岡町は、地域の一体感の醸成や地域振興を目的に「図柄入りナンバープレート」導入に向け検討をスタートした。今年度は「住民アンケート」を実施し、この結果を踏まえ、図柄入り前橋ナンバー導入推進協議会において導入を決定した。平成29年度はデザインの選出・決定、国への申請を行い、平成30年10月からの導入・実施を目指す。</p>  |              |                                      |
| H29年度<br>実施内容 | <p>&lt;北関東4市連携インバウンド事業&gt;<br/>水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市で構成する北関東中核都市連携会議において、台湾人向けの4市の観光パンフレット33,000部を、日本国内の観光案内所や空港、台湾で開催された旅行博や台湾現地の旅行会社の窓口において配布し、PR活動を実施した。平成30年度は、外国人による4市の動画コンテストを開催し、4市の魅力を発信し誘客を図る。</p> <p>&lt;北関東・新潟地域連携軸「地域づくり研修」&gt;<br/>会員市町村(19自治体)でまちづくりを推進している団体及び行政が参集し、今後のまちづくりの一助とする「地域づくり研修」を11月21日、22日に本市にて実施し、県内外から30人を受入れ、1泊2日で市内各所のまちづくりの現場を紹介した。</p> <p>&lt;図柄入りナンバープレート導入に向けた取組&gt;<br/>平成29年7月～8月にデザイン公募、9月に選考委員会による最終候補5作品の選出、10月に住民アンケートを実施し、11月中に国に提案するデザインを決定した。平成30年10月の交付開始に向けて、引き続き吉岡町や関係機関との調整を行うとともに、交付促進に繋がるPRを実施していく。</p> |              |                                      |
| H30年度<br>実施内容 | <p>&lt;赤城山周辺自治体と連携したサイクリングイベント&gt;<br/>前橋・赤城スローシティフェスタ実行委員会が主催で、前橋市の共催、桐生市の後援のもと、平成30年11月4日に「赤城山グルメリイド」を開催した。このサイクリングイベントを1つの契機とし、今後、赤城山周辺自治体(渋川市、沼田市、桐生市、みどり市、昭和村)全体でどのような取り組みができるか意見交換を行うため、平成31年3月27日に首長会議を開催した。このとき、総務・企画担当課も同席し、意見交換を行った。</p> <p>&lt;北関東中核都市連携会議事業&gt;<br/>本市が担当する「きたかんマルシェ」の運営において、担当者の事務負担を軽減するため、出展者や各事務局担当者との調整を業務委託の仕様に含めるなど、事務改善に取り組んだ。また、7月には、各市の広報紙において4市の魅力をPRする記事を掲載し、北関東中核都市連携会議の取り組みを紹介した。</p>   |              |                                      |
| 目標年度          |   | 28年度         | 29年度<br>30年度                         |
| 目標指標と数値目標     | 連携事業数   | 前年度比+2       | 前年度比+2<br>前年度比+2                     |
| 指標実績          |   | +1件<br>(32件) | +3件、-1件(廃止)<br>(34件)<br>+2件<br>(36件) |
| 財政効果(千円)      |   | —            | —                                    |

|           |  |      |         |
|-----------|--|------|---------|
| 計画番号      | 17   |      |         |
| 施策名       | 民間共創(協働)の推進  | 所管課  | 未来の芽創造課 |
| 計画年度      |  | 28年度 | 29年度    |
| 実施項目と計画   | 民間共創(協働)の推進  | 実施   | 実施      |
| 達成度       |  | △    | ○       |
| 取組内容      | <p>社会貢献活動やCSR(企業の社会的責任)に意欲のある企業、団体等から取り組みを広く募集し、行政と民間との協働による新たな仕組みにより市民サービスの提供やイベントの実施などに取り組んでいく。</p> <p>これまでも市立保育所の屋上に企業負担で太陽光発電設備を設置し、売電収益を市に寄附してもらう取り組みや民間団体との協働による広瀬川のライトアップを実施している。</p> <p>このような取り組みを進めることにより、本市においてはプロモーション効果や財政負担の軽減、民間企業や団体においてはPR効果の増大が期待でき、双方で「WIN-WIN」*の関係を築くことができる。</p>  |      |         |
| H28年度実施内容 | <p>継続実施案件3件の他、平成28年度は庁内委員会を 5月、7月、10月の計3回開催し、提案のうち3件を採択した(提案件数7件→不採択4件)。</p> <p>採択案件:</p> <p>①西武ライオンズ(株)・サッポロホールディングス(株)「みんなの輝く☆を見つけよう!プロジェクト」<br/>日頃スタジアムにアクセスしづらいハンディキャップを持つ児童・生徒とその家族を招待する事業。本市が第六次総合計画に位置づける「個々が光り輝くまちづくり」の実現に向けた取り組みとして実施。</p> <p>②群馬セキスイハイム(株)「遊休地の有効利用策『コスモス畑』プロジェクト」<br/>ローズタウン東地区の区域の一部(市有未利用地)に「コスモス畑」をつくり、美的景観及びそれに伴う集客の創出等からローズタウン東地区の認知度の向上を図るもの。</p> <p>③(株)ピリカ×(株)丸越「前橋まちなかポイ捨てごみ調査・分析事業」<br/>なお、③については実施時期を調整し、平成29年度に実施。</p> <p>実施案件(継続含む):</p> <p>①【継続】群馬セキスイハイム「ニコニコプロジェクト」 ②【継続】東電TP「地域貢献型電柱広告」 ③【継続】田中仁財団「前橋ビジョン」H28.8前橋ビジョン発表会 ④【新規】西武ライオンズ・サッポロホールディングス「みんなの輝く☆を見つけよう!プロジェクト」⑤【新規】群馬セキスイハイム「遊休地の有効利用策『コスモス畑』プロジェクト」<br/>※指標実績の数は、平成28年度の新規事業の実施実績数。</p> |      |         |
| H29年度実施内容 | <p>1)都市魅力アップ共創(民間協働)推進事業<br/>H29年度実施案件:7件<br/>①群馬セキスイハイム 太陽光発電kidsニコニコプロジェクト ②東電タウンプランニング(株) 地域貢献型電柱広告<br/>③(株)西武ライオンズ・サッポロホールディングス(株) みんなの輝く☆を見つけよう!プロジェクト ④群馬セキスイハイム(株) 遊休地の有効利用策「コスモス畑」プロジェクト<br/>【新規】⑤(株)ピリカ・(株)丸越 前橋まちなかポイ捨てごみ調査・分析事業 ⑥前橋南ロータリークラブ・大和リース(株)群馬支店 まえばしサイクルオアシスプロジェクト ⑦市内4教習所 自動車運転免許取得支援プロジェクト(タイガーマスク運動支援事業)<br/>※指標実績の数は、平成29年度の実施事業の実績数。</p> <p>2)採択案件 2件<br/>①「(仮称)前橋市内全小学生へのザスパクサツ群馬ホーム戦通年招待事業」 ②「(仮称)ネットワーク型デジタルサイネージ自販機構築プロジェクト」<br/>3)庁内の官民連携の取り組みを把握するため「民間共創実施状況調査」を実施</p>  |      |         |
| H30年度実施内容 | <p>1)都市魅力アップ共創(民間協働)推進事業<br/>H30年度実施案件:7件<br/>①群馬セキスイハイム 太陽光発電kidsニコニコプロジェクト ②東電タウンプランニング(株) 地域貢献型電柱広告<br/>③(株)西武ライオンズ・サッポロホールディングス(株) みんなの輝く☆を見つけよう!プロジェクト ④群馬セキスイハイム(株) 遊休地の有効利用策「コスモス畑」プロジェクト ⑤市内4教習所 自動車運転免許取得支援プロジェクト(タイガーマスク運動支援事業)<br/>【新規】⑥(株)草津温泉フットボールクラブ 前橋市内全小学生へのザスパクサツ群馬ホーム戦通年招待事業 ⑦YKK AP(株) アーツ前橋・オープンカフェ事業<br/>※指標実績の数は、平成30年度の実施事業の実績数。</p> <p>2)庁内で抱えている社会的課題を把握するため「民間活力で解決したい「本市の課題」調査」を実施<br/>3)庁内の官民連携の取り組みを把握するため「民間共創実施状況調査」を実施</p>   |      |         |
| 目標年度      |  | 28年度 | 29年度    |
| 目標指標と数値目標 | 民間共創(協働)の事業数   | 5件   | 6件      |
| 指標実績      |  | 2件   | 7件      |
| 財政効果(千円)  |  | —    | —       |

|           |   |      |       |
|-----------|---|------|-------|
| 計画番号      | 18  |      |       |
| 施策名       | 基幹情報システムの共同利用の推進  | 所管課  | 情報政策課 |
| 計画年度      |   | 28年度 | 29年度  |
| 実施項目と計画   | 共同利用都市間関係課における業務標準化に向けた取組   | 検討   | 検討    |
| 達成度       |   | —    | ○     |
| 取組内容      | 平成27年1月から、近隣都市(高崎市、伊勢崎市)と共同で、住民基本台帳のほか、税務、国民健康保険、介護保険などの基幹情報システム稼働環境の共同利用を開始した。今後、この取組を発展させ、次期基幹情報システムは、稼働環境とともにソフトウェアについても共同で調達することを目標に、三市関係課を中心に協議を進める。               |      |       |
| H28年度実施内容 | 高崎市、伊勢崎市とともに、3市の業務担当者による業務ワーキンググループを設置した。ワーキンググループにおいて、業務毎に共同利用実施の前提条件及び移行時期の取りまとめ、業務分析を実施し、分析結果を基にした業務標準化を目指した。そのうえで、住民基本台帳や市民税などをはじめとした35業務を対象として、システムを共同調達することで検討した。 |      |       |
| H29年度実施内容 | 高崎市、伊勢崎市とシステムの共同調達が可能とした、住民基本台帳や市民税などの35業務において、3市の業務担当者による業務ワーキンググループを主体に業務毎の機能一覧や独自データ移行一覧を作成し、業務に必要な機能要求仕様を確定した。この要求仕様を中核として公募型プロポーザルに必要な調達仕様を三市で合意した。                |      |       |
| H30年度実施内容 | 3市で合意した基幹情報システム共同利用スケジュールに基づき、公募型プロポーザルで選定した事業者と契約し、導入実施設計業務に着手した。システムの稼働に向け、全体工程を5つの工程に区切り、平成30年度については、業務ワーキンググループと事業者において最初の工程であるパッケージ機能確認工程を完了した。                    |      |       |
| 目標年度      |   | 28年度 | 29年度  |
| 目標指標と数値目標 | 共同調達するソフトウェアの数  | —    | —     |
| 指標実績      |   | —    | 30    |
| 財政効果(千円)  |   | —    | —     |

|                          |  |      |      |
|--------------------------|--|------|------|
| 計画番号                     | 19   |      |      |
| 施策名                      | NPO、ボランティア等との協働による事業の推進  | 所管課  | 生活課  |
| 計画年度                     | 28年度   | 29年度 | 30年度 |
| 実施項目と計画                  | 市民提案型パートナーシップ事業の実施   | 実施   | 実施   |
| 達成度                      | △  | △    | △    |
| 取組内容                     | 市民(団体)と行政が対等な立場で、それぞれの役割を担って実施する「市民提案型パートナーシップ事業」の実施を通じて、多様な主体による様々な市民サービスが提供される豊かな地域社会と、誰もが安心していきいきと暮らせるまちをつくる。   |      |      |
| H28年度実施内容                | 平成27年度実施事業の報告会を4月に開催し、平成27年度採択事業について4月に協定書を締結し、市担当課との協働事業として1年間実施した。<br>7～10月に平成28年度の提案募集を行い、12～2月の審査を経て21件の提案から5件を採択した。   |      |      |
| H29年度実施内容                | 平成28年度実施事業の公開報告会を4月に開催し、実施団体及び市協働担当課から実施成果の報告を行った。また、平成29年度に実施する事業について4月に実施団体と市で協定書を締結し、互いの役割を果たしながら協働事業として1年間実施した。<br>さらに、7月から10月にかけて平成30年度事業の提案募集を行い、10件の提案を受けた。1次審査に臨むまでの間、提案団体と担当課で協議を重ねより良い提案となるよう調整を行った。12月～3月にかけて審査委員会により1次審査(書類)、2次審査(公開プレゼンテーション)を行い、5件を採択した。 |      |      |
| H30年度実施内容                | 平成29年度実施事業の公開報告会を4月に開催し、実施団体及び市協働担当課から実施成果の報告を行った。また、平成30年度に実施する事業について4月に実施団体と市で協定書を締結し、互いの役割を果たしながら協働事業として1年間実施した。<br>さらに、7月から10月にかけて平成31年度事業の提案募集を行い、9件の提案を受けた。1次審査に臨むまでの間、提案団体と担当課で協議を重ねより良い提案となるよう調整を行った。12月～2月にかけて審査委員会により1次審査(書類)、2次審査(公開プレゼンテーション)を行い、3件を採択した。  |      |      |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 | 募集説明会は単独で実施するよりも、参加者が比較的多く見込める、市民活動支援センターのセミナーと合同開催として定着させたい。また、規定テーマの庁内募集について、庁内でやっている協働に関する調査を参考に、協働を求めている課に対して提案を促していく。<br>近年は件数が少なくなったものの、審査自体は協働事業としての質を求めるため協働性の配点を高めるような審査にシフトしてきており、提案件数以上に提案事業の質の高さに重きを置いていきたい。そのために、担当課と提案団体との調整も丁寧に行える環境をつくっていきたい。          |      |      |
| 目標年度                     | 28年度   | 29年度 | 30年度 |
| 目標指標と数値目標                | 協働事業の提案件数  | 25件  | 25件  |
| 指標実績                     | 21件  | 10件  | 9件   |
| 財政効果(千円)                 | —  | —    | —    |

|                          |  |        |        |
|--------------------------|--|--------|--------|
| 計画番号                     | 20   |        |        |
| 施策名                      | 地域づくりの推進   | 所管課    | 生活課    |
| 計画年度                     |  | 28年度   | 29年度   |
| 実施項目と計画                  | 地域活動ポイント制度の推進  | 実施     | 実施     |
| 達成度                      |  | △      | △      |
| 取組内容                     | <p>「地域における支え合いの強化」地域主体による課題解決力の向上を大きな目的として、市内各地区に設置された地域づくり協議会の活動を支援するとともに、地域づくりや市民活動等の「地域活動」が長く続き、地域活動の担い手の確保や発掘につながる仕組みを構築するため、「地域活動ポイント制度」*を運用し、持続可能な地域活動を支援する。</p> <p>また、公民館事業などの社会教育によって育成された担い手が様々な地域活動の場で活躍でき、さらには地域の歴史文化遺産を活用した地域づくりが実践されるよう、関係課が連携して支援する。</p>   |        |        |
| H28年度実施内容                | <p>平成27年度に4地区+市民活動支援センター(Mサポ)を対象に社会実験事業として実施し、平成28年度は対象地域を全市域に拡大して実施した。</p> <p>必要に応じて新規実施地区に対し制度説明及び実施勧奨を行い、制度の推進に努めた。</p> <p>・年度末実績(登録者数:1,916人、延べ付与ポイント:4,099ポイント、延べ団体還元:746ポイント、延べ商品還元:250ポイント)</p>   |        |        |
| H29年度実施内容                | <p>平成28年度の本格実施から2年度目となり、引き続き制度の推進に努めた。各地区では地域担当専門員を通して地域住民へ制度の周知や参加を促し、地域づくり活動の推進と担い手の確保に取組んだ。</p> <p>また、貯まったポイントの活用として、地域づくり協議会等への団体還元や個人への商品還元を会員へ勧奨し、ポイントの有効活用を促進した。</p> <p>※年度末実績(登録者:2,261人、延べ付与ポイント:10,369ポイント、延べ団体還元:2,062ポイント、延べ商品還元:1,210ポイント)</p>  |        |        |
| H30年度実施内容                | <p>平成28年度の本格実施から3年度目となり、引き続き制度の推進に努めた。各地区では地域担当専門員を通して地域住民へ制度の周知や参加を促し、地域づくり活動の推進と担い手の確保に取組んだ。</p> <p>また、貯まったポイントの活用として、地域づくり協議会等への団体還元や個人への商品還元を会員へ勧奨し、ポイントの有効活用を促進した。※年度末実績(登録者:2,450人、延べ付与ポイント:14,742ポイント、延べ団体還元:3,389ポイント、延べ商品還元:2,460ポイント)</p> <p>さらに、国保健康ポイント制度(7月開始)と運用システムを共有し、システムの有効活用と業務の効率化に努めた。</p> |        |        |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 | <p>目標設定として、毎年500人ずつの増加を見込んでいたが、地域役員が主な対象となっている現状を考えると、この増加率を達成することは困難であることがわかった。対象を少しでも広げるため、清掃活動など「誰でも担い手として参加できる事業」を増やすよう各地区へ投げかけを行うとともに、貯まったポイントの活用についても力を入れて案内を進める。</p>  |        |        |
| 目標年度                     |  | 28年度   | 29年度   |
| 目標指標と数値目標                | 地域活動ポイント制度の登録者数  | 3,000人 | 3,500人 |
| 指標実績                     |  | 1,916人 | 2,261人 |
| 財政効果(千円)                 |  | —      | —      |

| 計画番号      | 21   | ★目玉施策                     |        |                 |
|-----------|--|---------------------------|--------|-----------------|
| 施策名       | 施設評価による方向性(継続、移転集約、統廃合)の整理   | 所管課                       | 資産経営課  |                 |
| 計画年度      |  | 28年度                      | 29年度   | 30年度            |
| 実施項目と計画   | 計画的(段階的)な評価の実施   | 1次評価                      | 2次評価   | 2次評価・3次評価       |
| 達成度       |  | △                         | △      | ○               |
| 取組内容      | <p>市有資産マネジメントシステム*で一元的に集約・整理された施設情報(基本情報、保全情報、コスト情報、利用度情報、不具合情報等)を元に、建物性能や利用効率を勘案し、客観的な指標により同一用途施設間において相対評価を行い、継続、移転、廃止等の一定の方向性を整理する(1次評価)。</p> <p>さらに、まちづくりの観点や施設の近接状況なども加味した面的な評価を行い(2次評価)、最終的に資産活用推進委員会において方向性を整理する(3次評価)。</p>  |                           |        |                 |
| H28年度実施内容 | <p>劣化度調査結果、耐震化、残寿命といった「ハード評価(建物性能)」、及び利用者数、稼働率、コストあたり利用者数といった「ソフト評価(財務・供給)」について、ポートフォリオ分析によりI群～IV群の4区分に整理した『一次評価A(定量分析)』結果を12月に資産活用推進委員会です承を得た。</p> <p>また、図書館本館をモデル事例として一次評価B以降の評価手法の参考とすべく、その規模や機能について「公共事業評価制度」の枠組みで検討を行った。</p> <p>なお、評価結果の公表は、定量分析のみでなく定性分析も整った段階(一次評価B)を予定している。</p> <p>【段階的評価の再整理】<br/>「28年度＝一次評価A(定量分析)」「29年度以降＝一次評価B(定性分析)、二次評価(総合調整)、三次評価(最終決定)」と再整理した。</p> <p>【対象施設数】<br/>目標設定時は公共施設白書での整理を元に770施設としたが、評価作業を通じて「施設」の定義を明確化した結果、対象施設を409施設と再整理したもので、評価対象を縮小限定したのではない。</p> |                           |        |                 |
| H29年度実施内容 | <p>上半期は主に資産経営課で作成した評価案のサンプルを元に資産活用ワーキンググループ(WG)にて、評価結果の公表や方向性整理後の実践段階も想定した評価の枠組み及び評価の決定過程などを検討し、29年度はWGによる評価案を作成することとした。</p> <p>7～8月に評価に必要な個別方針での位置づけや類似団体比較などを施設評価調書として全庁照会により情報収集した。</p> <p>下半期は、施設の性格に応じて50程度に分類し、28年度の定量分析結果、施設評価調書などの情報に基づき、利用率、収支状況、建物性能などの検証や課題解決などをまとめたWG評価案の作成を行った。</p> <p>30年度は、WG評価案に基づき、庁内で段階的な協議・審査を行い、施設評価を決定する予定。</p> <p>【段階的評価の見直し】<br/>一次評価、二次評価、三次評価という段階的な区分でなく、施設の性格に応じた多面的な分析により評価することと見直した。</p>  |                           |        |                 |
| H30年度実施内容 | <p>これまでにまとめた施設評価の内容や公共施設白書、カルテ作成後の取組状況を整理し、個別課題については一定の検討が進んでいる状況であること、施設の方向性を整理し公表するためには、まずは、最新の情報を把握し、公共施設の現状と課題等について再整理することが重要であるため、施設評価及び施設カルテの更新の取組を統合し、公共施設白書の改訂を実施することとした。</p> <p>11月に、白書改訂に必要な最新の施設情報(基本情報、コスト情報、利用度情報、現状と課題等)を収集するため、施設所管課の意見も踏まえて整理した439施設について全庁照会を実施した。</p> <p>収集したデータを基に、白書改定案を作成し、資産活用ワーキンググループ(WG)及び、施設所管課による確認を経て、2月に資産活用委員会での審議、3月に庁議にて報告を行ったうえで公表を行った。</p>  |                           |        |                 |
| 目標年度      |  | 28年度                      | 29年度   | 30年度            |
| 目標指標と数値目標 | 対象施設数  | 770施設                     | ①385施設 | ②385施設<br>770施設 |
| 指標実績      |  | 409施設<br>※同条件で「施設」の定義を再整理 | 409施設  | 439施設           |
| 財政効果(千円)  |  | —                         | —      | —               |

|           |   |             |                 |                 |
|-----------|---|-------------|-----------------|-----------------|
| 計画番号      | 22  | ★目玉施策       |                 |                 |
| 施策名       | 市有建物の長寿命化の推進  |             | 所管課             | 資産経営課           |
| 計画年度      |   | 28年度        | 29年度            | 30年度            |
| 実施項目と計画   | ①翌年度予防保全対象施設の詳細調査<br>②施設所管課による簡易点検の実施   | ①実施<br>②検討  | ①実施<br>②試行      | ①実施<br>②実施      |
| 達成度       |   | —           | ○               | ○               |
| 取組内容      | 市有施設予防保全計画の実践を図るため、予算に連動した全所的な詳細調査を実施する。また、市有施設長寿命化指針で示した、ライフサイクルコスト*分析や施設所管課向けの点検マニュアル提供による、各施設所管課による定期的な簡易点検を検討・実施する。   |             |                 |                 |
| H28年度実施内容 | <p>&lt;「予防保全計画推進プログラム」の試行的な実施、本格運用に向けての検証作業&gt;<br/>     上半期に検討作成した「予防保全計画推進プログラム」を試行的に実施。施設所管課の次年度予算要求のうち長寿命化につながる工事を抽出し、詳細調査を経て検討部会(技術職員等)にて全所的な優先順位付けを行った。本プログラムの工事が適切に予算措置されることを見据え財政課とも協議し、財源等についても検討を行なった。</p> <p>&lt;簡易点検マニュアルの説明会の実施&gt;<br/>     上半期に作成した「簡易点検マニュアル」は、施設管理担当者が日常的な建物点検に使用することから、各施設所管課の担当者向けに庁内研修を実施し、本マニュアルの活用方法、施設の安全性や長寿命化に向けての取組みについて周知を行い次年度の運用に向けて準備を整えた。また、本マニュアルに従い台風接近の際には「警戒点検」を実施し事故・故障を未然に防ぐ効果を再確認した。</p>  |             |                 |                 |
| H29年度実施内容 | <p>&lt;「予防保全計画推進プログラム」の本格実施&gt;<br/>     本年度より「予防保全計画推進プログラム」を本格的に実施した。保全工事を「予防保全工事」と「事後保全工事」に区分し、予防保全工事は重要施設であり比較的新しいモデル8施設を対象に、FMシステムによるシミュレーション、現地調査等を経て予防的な工事として7件を実施することとした。事後保全については、予防保全計画に位置づけのある829棟を対象とし、事後保全工事については、施設点検で判明した不具合に対して技術職員による詳細調査を実施し、すぐ対処するもの、経過観察するもの等に区分けた。さらに、優先順位を付け来年度の事後保全工事として37件を実施することとした。</p> <p>&lt;簡易点検の実施&gt;<br/>     5月に簡易点検マニュアル等による市有施設の一斉点検を829棟実施した。また、台風接近時などには被害を最小限に抑えるため警戒点検も実施した。<br/>     ※目標指標について、①予防保全詳細調査対象施設＝予防保全のモデル8施設 ②簡易点検実施施設数＝予防保全計画に位置づけのある829棟(事後保全の対象棟数) なお、H28年度は「予防保全」と「事後保全」を区分しなかったが、H29年度より、本プログラムの対象を区分したため、予防保全詳細調査対象施設を8施設と整理した。</p> |             |                 |                 |
| H30年度実施内容 | <p>&lt;「予防保全計画推進プログラム」の本格実施&gt;<br/>     H29年度より本格実施している「予防保全計画推進プログラム」を継続して実施した。予防保全工事のモデル8施設については、FMシステムによるシミュレーション及び現地調査等により、7件の工事等を予算計上した。また、同一年度に3件の外壁タイル改修工事を要求したため、外壁調査結果に基づく改修方法の検討を行った。事後保全については、予防保全計画に位置づけのある836棟の建物を対象とし、施設所管課による一斉点検、技術職員による対応区分、事後保全要求工事等の優先順位付けを行い、24件の工事等を予算計上した。</p> <p>&lt;簡易点検の実施&gt;<br/>     簡易点検マニュアルによる市有施設836棟の一斉点検及び台風接近時などの警戒点検を随時実施した。また、富士見温泉の施設事故を受け、日常点検の頻度を週1～2回とする等のマニュアル改訂をH30年6月に実施した。<br/>     ※目標指標について、H28年度は予防保全と事後保全を区分しなかったが、H29年度より以下のとおり区分した。<br/>     ①予防保全詳細調査対象施設＝予防保全のモデル8施設<br/>     ②簡易点検実施施設数＝予防保全計画に位置づけのある836棟(事後保全の対象棟数)</p>              |             |                 |                 |
| 目標年度      |   | 28年度        | 29年度            | 30年度            |
| 目標指標と数値目標 | ①予防保全詳細調査対象施設<br>②簡易点検実施施設数   | ①30施設<br>②— | ①20施設<br>②100施設 | ①30施設<br>②770施設 |
| 指標実績      |   | ①54施設<br>②— | ①8施設<br>②829棟   | ①8施設<br>②836棟   |
| 財政効果(千円)  |   | —           | —               | —               |

|           |  |          |          |            |
|-----------|--|----------|----------|------------|
| 計画番号      | 23   | ★目玉施策    |          |            |
| 施策名       | ファシリティコストの適正化  | 所管課      | 資産経営課    |            |
| 計画年度      |  | 28年度     | 29年度     | 30年度       |
| 実施項目と計画   | ファシリティコストのベンチマークによるコスト削減   | 実施       | 実施       | 実施         |
| 達成度       |  | ○        | ○        | ○          |
| 取組内容      | 市有資産マネジメントシステムで一元的に集約・整理されたファシリティコスト情報(光熱水費、保守点検委託料等)について施設単位で把握し、施設間のベンチマーク*(比較分析)や経年分析により、コスト削減を図る。  |          |          |            |
| H28年度実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費のファシリティコストについて、ベンチマークによる机上分析を行った。</li> <li>・電力デマンド監視装置等のコスト削減手法の活用について、H29年度の実施に向けた検討を行った。</li> <li>・電話回線の見直し(ひかり電話)について、専門業者からのレクチャーや導入施設の取組事例の調査及び効果検証により、モデル的に2施設の見直しを行い、電話料金の削減を図った。</li> <li>・ESCO手法により照明機器のLED改修を行ったヤマダグリーンドーム前橋について、電気料コストは対前年度比2,246千円の削減に繋がった。</li> </ul>   |          |          |            |
| H29年度実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひかり電話及び節水器の見直しによるコスト削減効果が見込まれる施設を抽出し、専門業者によるコストシミュレーションを実施した。ひかり電話については、7～9月に小中学校、2月に市庁舎を含む5施設の切替工事を実施し、節水器については、3月に前橋プラザ元気21及び市民文化会館の取付工事を実施した。【コスト削減額:7,006千円/年】</li> <li>・なお、平成27年度末にひかり電話の切替工事を実施した保健所、保健センターでは、引き続き削減効果が確認できた。【コスト削減額:1,545千円/年】</li> <li>・プールの冬季未使用期間の水道基本料金を削減するため、プール単独で水道メーター設置している学校を抽出し、水道局等の関係者協議により、9～10月に24校の水道メーター停止の手続きを実施した。【コスト削減額:542千円/年】</li> <li>・保守点検業務委託のベンチマーク及び他都市の事例調査により、委託・行政コストの削減や業務効率化の効果が確認された長期継続契約について、施設所管課へ周知及び見直しに向けた調査を行い、平成30年度に新たに37件の長期継続契約を行う見込み。</li> <li>・清掃委託の仕様書共通化について、先進事例である青森県の事例研究し、市庁舎をモデルに仕様書及び設計書の作成を行うことで、課題等の確認を行った。</li> </ul> |          |          |            |
| H30年度実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28・H29の取組み成果については、今後の施設所管課説明会等において周知することとした。</li> <li>・本市のESCO事例(設備更新型ESCO事業を含む)を踏まえ、学校施設のESCO導入可能性について研究したが、ランニングコスト削減によるメリットが小さく、導入可能性が低いことを確認した。</li> <li>・電力入札の実施方法見直しにより、予定価格(東京電力の単価による価格)に対する契約額として、107,486千円/年の削減を図った。</li> <li>・H29年度より各種保守点検33業務を長期継続契約へ見直し、職員人件費を含め、210千円/年の削減を図った。</li> <li>・警備・宿日直業務の長期継続契約の入札について、業者変更の際の引継ぎ期間を十分に確保するため、例年よりも前倒しで実施した。これにより競争性が高まり、業務委託料が2年間で7,193千円を削減することができた。</li> <li>・本庁舎構内駐車場のゲート老朽化、部品廃版に伴うリスク回避及びコスト削減のため、試行的にゲート開放を実施した。その結果、料金徴収、システム保守等の経費節減により10,812千円の財政効果を実施した。</li> </ul>   |          |          |            |
| 目標年度      |  | 28年度     | 29年度     | 30年度       |
| 目標指標と数値目標 | ファシリティコスト削減額   | ▲1,000千円 | ▲1,000千円 | ▲1,000千円   |
| 指標実績      |  | ▲3,927千円 | ▲9,093千円 | ▲122,271千円 |
| 財政効果(千円)  |  | ▲3,927   | ▲9,093   | ▲122,271   |

|           |   |            |            |            |
|-----------|---|------------|------------|------------|
| 計画番号      | 24  |            |            |            |
| 施策名       | 施設情報の見える化の推進  |            | 所管課        | 資産経営課      |
| 計画年度      |   | 28年度       | 29年度       | 30年度       |
| 実施項目と計画   | ①施設カルテ(公共施設白書)の公表<br>②市民向けアプローチ(オープンハウス、ワークショップ等)の実施  | ①実施<br>②実施 | ①実施<br>②実施 | ①実施<br>②実施 |
| 達成度       |   | ○          | ○          | ○          |
| 取組内容      | <p>市有資産マネジメントシステムで一元的に集約・整理された施設情報(基本情報、保全情報、コスト情報、利用度情報等)を元に、施設カルテを毎年度更新し市民と情報共有を図る。また、オープンハウス*など市民向けのアプローチを通じて、今後の公共施設のあり方を検討するための情報について市民と情報共有を図る。</p>   |            |            |            |
| H28年度実施内容 | <p>①施設カルテ(公共施設白書)の公表<br/>平成28年度前橋市公共施設カルテを作成し1月に公表した。<br/>②市民向けアプローチ(オープンハウス、ワークショップ等)の実施<br/>ケヤキウォーク前橋において、第4回(5/21・22)及び第5回(11/19・20)オープンハウスを実施し、合計438人に対してアンケートによる意見聴取を行った。アンケートの結果分析では、公共施設の更新問題の認知度が平成26年の第1回が25%だったのに対して第5回では63%と回を追うごとに増加するなど、啓発としての成果が見られた。</p>   |            |            |            |
| H29年度実施内容 | <p>①施設カルテ(公共施設白書)の公表<br/>施設評価による方向性の整理の取組みに伴い、7～8月に評価に必要となる個別方針での位置付けや類似団体比較などを施設評価調書として全庁照会により情報収集したことに伴い、施設カルテの運用の変更を行った。また、市民向けHPの整理及び充実を図り、市民周知の強化を図った。<br/>②市民向けアプローチ(オープンハウス、ワークショップ等)の実施<br/>過去5回実施してきたオープンハウスについて、アンケート内容の変更及び充実を図った上で、ケヤキウォーク前橋において、第1回(5/27・28)及び第2回(1/27・28)出前アンケートを実施し、合計492人に対してアンケートによる意見聴取を行った。アンケートの結果分析では、公共施設の更新問題の認知度が平成26年の第1回オープンハウスが25%だったのに対して第1回及び第2回出前アンケートでは、ともに60%以上となっており、啓発としての成果が見られた。また、市有各施設(支所、公民館等)において、順番に公共施設のあり方に関するパネル展示及びアンケートの回収を行い、市民周知を図った。</p>                                   |            |            |            |
| H30年度実施内容 | <p>①施設カルテ(公共施設白書)の公表<br/>全庁照会により施設のコスト情報、運営状況等の情報を収集し、施設評価調書として集約させた。また、施設評価調書のデータを基礎に施設所管課のヒアリング等を加味し、公共施設白書の作成を行った。<br/>②市民向けアプローチ(オープンハウス、ワークショップ等)の実施<br/>従来、実施してきたオープンハウスについて、アンケート内容の変更及び充実を図った上で、ケヤキウォーク前橋において、第1回(5/26・5/27)及び第2回(11/17・11/18)出前アンケートを実施し、合計352人に対してアンケートによる意見聴取を行った。アンケートの結果分析では、公共施設の更新問題の認知度が平成26年の第1回オープンハウスが25%だったのに対して第1回及び第2回出前アンケートでは、約60%となっており、啓発としての成果が見られた。また、市有各施設(支所、公民館等)において、順番に公共施設のあり方に関するパネル展示及びアンケートの回収を行うとともに、市立図書館本館においてファシリティマネジメント特設コーナーの設置や共愛学園前橋国際大学において、公共施設に関する講義等を行い、積極的な市民周知を図った。</p> |            |            |            |
| 目標年度      |   | 28年度       | 29年度       | 30年度       |
| 目標指標と数値目標 | —   | —          | —          | —          |
| 指標実績      |   | —          | —          | —          |
| 財政効果(千円)  |   | —          | —          | —          |

|               |   |            |            |
|---------------|---|------------|------------|
| 計画番号          | 25  |            |            |
| 施策名           | 市有施設の余剰スペースの有効活用及び他団体との相互連携の推   | 所管課        | 資産経営課      |
| 計画年度          |   | 28年度       | 29年度       |
| 実施項目と計画       | ①余剰スペース活用策の検討・実施<br>②県や近隣市町村との情報交換、意見交換の実施  | ①検討<br>②実施 | ①実施<br>②実施 |
| 達成度           |   | —          | ○          |
| 取組内容          | 各施設の余剰スペースについて、一元的に集約・管理された情報をもとにして、市民サービスの向上を目的に、他の行政機能移転や民間活力による利活用など多角的に検討し、有効活用に努める。また、ファシリティマネジメントを全庁的に進めていく目的で、具体的な有効活用の事例を整理し、庁内及び市民へ発信する。<br>また、群馬県や近隣市町村が所有する公共施設と本市が所有する公共施設について、相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等による施設の効率化を検討するため、定期的に情報交換や勉強会を実施する。  |            |            |
| H28年度<br>実施内容 | ①余剰スペースの活用策の検討<br>・調査項目・調査方法の検討を行った。<br>・余剰スペースの調査を行い、結果について全庁共有を行った。<br>②県や近隣市町村との情報交換、意見交換の実施<br>・8月2日に群馬県管財課との意見交換を実施した。相互連携やFMIに関する取組等に関する意見交換を行うとともに、今後も引き続き情報交換を行うこととした。<br>・2月22日に高崎市との意見交換を実施した。ファシリティマネジメントに関する取組み等について、情報交換を行うとともに、今後も引き続き情報交換を行うこととした。   |            |            |
| H29年度<br>実施内容 | ①余剰スペースの活用策の検討<br>・空きスペースの有効活用を実施した(大胡支所/地域おこし協力隊、粕川支所/適応指導教室かがやき)。<br>・既存台帳を更新及び各施設の余剰スペースについて調査を実施し、全庁共有を行った。<br>②県や近隣市町村との情報交換、意見交換の実施<br>・7月25日に群馬県管財課との意見交換を実施した。相互連携やFMIに関する取組等に関する意見交換を行うとともに、今後も引き続き情報交換を行うこととした。<br>・12月27日に沼田市との意見交換を実施した。ファシリティマネジメントに関する取組み等について、情報交換を行うとともに、今後も引き続き情報交換を行うこととした。また、同時期に沼田市役所において、ファシリティマネジメントに関する両市のパネル展示を実施した。<br>・群馬県青少年会館周辺の県有・市有駐車場のイベント時における相互連携について、関係部署と調整を行い、円滑な相互利用を目的とした要領を策定した。 |            |            |
| H30年度<br>実施内容 | ①余剰スペースの活用策の検討<br>・空きスペースの有効活用を実施した。(本庁舎3階旧喫煙室/市民課の業務委託先の事務室)<br>・既存台帳を更新し、全庁共有を行った。<br>②県や近隣市町村との情報交換、意見交換の実施<br>・4月～6月にかけて市有地と県有地との相互貸付地について協議、12月には新議会棟整備期間中の代替駐車場用地の協力を要請。今後も引き続き相互協力・情報交換を行うこととした。また、2月に開催された「群馬県公有財産利活用連絡会議」では、今後の相互利用等も見据え、県内の国・県・各自自治体が保有する土地・建物の情報の共有化に向けた検討が開始された。  |            |            |
| 目標年度          |   | 28年度       | 29年度       |
| 目標指標と数値目標     | 見直し施設数  | —          | —          |
| 指標実績          |   | —          | —          |
| 財政効果(千円)      |   | —          | —          |

|               |   |                                   |                               |
|---------------|---|-----------------------------------|-------------------------------|
| 計画番号          | 26  |                                   |                               |
| 施策名           | 公営住宅の用途廃止   | 所管課                               | 建築住宅課                         |
| 計画年度          | 28年度  | 29年度                              | 30年度                          |
| 実施項目と計画       | 老朽化公営住宅から移転及び用途廃止   | 実施                                | 実施                            |
| 達成度           | ○   | ○                                 | ○                             |
| 取組内容          | 老朽化した公営住宅や入居率が低下している公営住宅について、段階的に用途廃止を行い、公営住宅の総戸数を減らすことで、施設管理の合理化を図る。   |                                   |                               |
| H28年度<br>実施内容 | 3月までに芳賀第六団地の空き住戸を除却し、用途廃止を行った。  |                                   |                               |
| H29年度<br>実施内容 | 3月末までに南橋町第七団地移転対象者の12戸から移転の同意を得て、対象者を転居させた。   |                                   |                               |
| H30年度<br>実施内容 | 3月末までに、南橋町第七団地(12棟管理戸数66戸)の用途廃止、解体完了した。<br>同団地について、前橋市営住宅設置条例の改正を行った。<br>朝倉第一団地移転対象住戸(5戸)の移転折衝開始した。<br>(注)H28年度及びH29年度の指標実績を修正した。なお、H28～30年度の目標である、芳賀第六団地と南橋第七団地については、用途廃止・解体が終了して、削減目標は達成している。目標数値との乖離が生じているが、これは目標設定時の数値に誤りがあったため生じたもの。 |                                   |                               |
| 目標年度          | 28年度  | 29年度                              | 30年度                          |
| 目標指標と数値目標     | ①対象住宅入居戸数<br>②対象住宅管理戸数<br>③対象住宅棟数   | ①26戸(▲3)<br>②74戸(▲34)<br>③14棟(▲7) | ①12戸(▲14)<br>②74戸<br>③14棟     |
| 指標実績(修正)      | ①23戸(▲6)<br>②92戸(▲40)<br>③18棟(▲7)   | ①10戸(▲13)<br>②92戸<br>③18棟         | ①10戸<br>②26戸(▲66)<br>③6棟(▲12) |
| 財政効果(千円)      | —   | —                                 | —                             |

|                          |  |      |                |
|--------------------------|--|------|----------------|
| 計画番号                     | 27   |      |                |
| 施策名                      | 公営住宅の有効活用  | 所管課  | 建築住宅課<br>障害福祉課 |
| 計画年度                     | 28年度   | 29年度 | 30年度           |
| 実施項目と計画                  | 障害者グループホーム・ケアホームへの活用   | 検討   | 準備             |
| 達成度                      | —  | —    | △              |
| 取組内容                     | 市営住宅の空室の有効活用及び障害者との共生社会の構築の一助とするため、障害福祉サービスを運営する社会福祉法人等へ市営住宅を提供し、障害者用グループホームとして利用できるように関係要綱等の整備及び施設改修を行うとともに、障害者に対する地域理解の向上等に取り組む。   |      |                |
| H28年度実施内容                | 障害福祉課では、過去の運営実績等を勘案し、グループホームの運営を希望する法人が、障害福祉サービス事業者として適格な運営能力を有しているかどうかの判断を行った。<br>建築住宅課では、立地条件、事業者の意向、空き部屋の状況等を判断し、活用可能な市営住宅を数箇所絞り込んだ。  |      |                |
| H29年度実施内容                | グループホームとして活用するために施設設置基準等の法的な課題の整理を行った。<br>なお、平成29年度の目標どおりの進捗とはならなかったが、次年度は速やかに、実施事業者の選定を行いたい。  |      |                |
| H30年度実施内容                | 事業所あてにグループホーム利用の希望調査を実施し、2事業者から各2室、合計4室の利用希望があり、実施事業者の選定を行った。建築住宅課、障害福祉課、事業者の3者で協議及び下見を実施し、住宅機能として修繕箇所はないことや指定基準上必要となる設備整備の確認を行った。また、3者及び消防局で協議を行い、市営住宅のグループホーム利用に際して必要な消防用設備の確認を行った。改修内容及び費用負担については、協議を継続することとした。 |      |                |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 | 消防局による必要な消防設備の確認指示を受けて実施する、事業者の消防用設備設置に要する工事期間が不明であることから、利用開始がH31年度となるが、目標指標である3室を上回る4室の実績が見込まれる。  |      |                |
| 目標年度                     | 28年度   | 29年度 | 30年度           |
| 目標指標と数値目標                | グループホーム・ケアホームへの活用数   | —    | —              |
| 指標実績                     | —  | —    | 3室             |
| 財政効果(千円)                 | —  | —    | 0室             |

|           |   |      |       |
|-----------|---|------|-------|
| 計画番号      | 28  |      |       |
| 施策名       | 勤労青少年ホーム、勤労女性センターの統合  | 所管課  | 産業政策課 |
| 計画年度      | 28年度  | 29年度 | 30年度  |
| 実施項目と計画   | 勤労青少年ホームと勤労女性センターの統合  | 準備   | 実施    |
| 達成度       | —   | ○    | —     |
| 取組内容      | 勤労青少年福祉法の改正により、努力義務であった勤労青少年ホームの設置条項が削除されたことを契機に、利用者が減少傾向にある勤労青少年ホームと利用ニーズに対し十分なスペースの確保が難しい勤労女性センターをH29年度に統合する。統合に当たっては、若者等を対象に就職相談から職業紹介、就職後の定着支援などを展開する総合的な就職支援施設として長期に渡り活用できるよう、施設のあり方を見直す。  |      |       |
| H28年度実施内容 | 勤労青少年ホームを廃止して開設する「ジョブセンターまえばし」の指定管理者を選定。<br>勤労青少年ホームは改修工事終了後、ハローワーク窓口の移設を行い、3月1日に1階部分に総合的就職支援窓口をオープンし、就職支援業務を開始した。<br>勤労青少年ホームと勤労女性センターは、指定管理期間が終了する3月31日までに、双方の業務を廃止・統合し、一部の業務を「ジョブセンターまえばし」の指定管理者に引継ぎを行った後、指定管理者であった、前橋勤労青少年育成会及び前橋勤労女性支援協会は解散する。 |      |       |
| H29年度実施内容 | H28年度末までに勤労青少年ホーム及び勤労女性センターの統合・廃止を完了した。教育プラザ内の勤労女性センターは引き払い、旧勤労青少年ホームの施設は、H29年4月から就職支援施設としてジョブセンターまえばしを開設した。  |      |       |
| H30年度実施内容 | 実施済   |      |       |
| 目標年度      | 28年度  | 29年度 | 30年度  |
| 目標指標と数値目標 | —   | —    | —     |
| 指標実績      | —   | —    | —     |
| 財政効果(千円)  | ▲ 26,995  | —    | —     |

|           |  |      |                |
|-----------|--|------|----------------|
| 計画番号      | 29   |      |                |
| 施策名       | クラウドファンディングの推進   | 所管課  | 未来の芽創造課<br>財政課 |
| 計画年度      | 28年度   | 29年度 | 30年度           |
| 実施項目と計画   | クラウドファンディングの活用に向けた検討・実施  | 検討   | 実施             |
| 達成度       | —  | ○    | ○              |
| 取組内容      | クラウドファンディングの仕組みにより必要な自主財源を確保し、新たな事業やイベントを展開する。同制度は資金調達的手段となるほか、市民の市や地域への想いを高めるとともに、施策の宣伝や本市の魅力を広く発信する手段としても活用する。<br>※クラウドファンディング：インターネットで企画や事業を発表し、不特定多数の人から資金を募る方式。   |      |                |
| H28年度実施内容 | 事業化検討に向け候補となる事業を庁内に照会し、報告のあった2事業のうち、1事業について事業化の検討を実施するとともに、運用ルールの検討をおこなった。<br>当該事業について試行実施に向け、事業目的やスケジュール等を精査し検討を行った結果、年度内の事業実施は困難であると判断した。<br>この運用ルールを含めた事業化検討のなかで、クラウドファンディングに適した事業の条件、ふるさと納税制度との役割分担、また費用対効果(20%程度の手数料負担)について更なる精査等が必要と確認できた。このため、今後、新たな”寄附金の使い道”の提示による”ふるさと納税”の更なる活用検討と併せて、引き続き効果的な財源確保、並びに本市のPR等を含めクラウドファンディングの導入に向け検討を進めることとしたい。   |      |                |
| H29年度実施内容 | ・9月に関係課(政策推進課、未来の芽創造課及び財政課)で打合せを行い、クラウドファンディング手法による資金調達を、ふるさと納税においてさらに推進していくことを確認した。<br>・クラウドファンディング型ふるさと納税*の実績としては、11月に行われたふるさとチョイスアワード2017において、家庭環境に恵まれない子どもの自立資金の協力を求める「タイガーマスク運動支援プロジェクト」が大賞を受賞し、これによるパブリシティ活動(広告費を伴わないマスメディア等による情報発信)により寄附実績額が2,500万円(H30末時点)を越えるなど、大きな成果を得た。<br>・今後においても、クラウドファンディング型ふるさと納税の推進のため、賛同を得るための情報発信手法を研究し、課題解決のための資金調達を図るとともに取り組み事業を通じた本市のシティプロモーションを推進していく方針。  |      |                |
| H30年度実施内容 | ふるさと納税の運用を巡り、制度主旨に沿わない運用が課題となるなか、本市は社会性あるふるさと納税を目指している。その流れの中で、クラウドファンディング型ふるさと納税として、家庭環境に恵まれない子どもの自立資金の協力を求める「タイガーマスク運動支援プロジェクト」では、平成30年度の寄附実績額が1,200万円を超え、引き続き寄附実績をあげているほか、ふるさと納税の使い道だけでなく、返礼品でも社会貢献ができる仕組みとして「誰かのためにふるさと納税返礼品」を「思いやり型返礼品」として整理し、全国へ発信するプロジェクト「きふと、」を、岩手県北上市とふるさと納税サイト事業者の㈱トラストバンクとともに開始するなど、更なるプロモーションを行った。<br>また、クラウドファンディング型ふるさと納税の新たな取組として、東京オリンピックに向けた南スーダン国への支援プロジェクトを発足させることができ、今後、この社会性のある取り組みを全国へ展開することにより、更なる寄附協力を求め、あわせて本市のシティプロモーションとして周知していく。 |      |                |
| 目標年度      | 28年度   | 29年度 | 30年度           |
| 目標指標と数値目標 | —  | —    | —              |
| 指標実績      | —  | —    | —              |
| 財政効果(千円)  | —  | —    | —              |

|               |   |      |      |
|---------------|---|------|------|
| 計画番号          | 30  |      |      |
| 施策名           | プライマリーバランスの黒字化維持  | 所管課  | 財政課  |
| 計画年度          |   | 28年度 | 29年度 |
|               |   | 30年度 |      |
| 実施項目と計画       | 自主財源の確保と経常的経費の抑制による<br>プライマリーバランスの黒字化維持   | 実施   | 実施   |
| 達成度           |   | ○    | ○    |
|               |   |      | 未確定  |
| 取組内容          | <p>地方交付税の減額や積立基金残高の減少などにより、今後も厳しい財政状況が続くと考えられるが、安定した行政サービスを継続的に実施するため、引き続き基礎的財政収支(臨時財政対策債を除くプライマリーバランス*)の黒字を維持し、安定した財政運営を行う必要がある。</p> <p>当初予算編成段階から市税をはじめとする自主財源の確保に努めるほか、義務的経費を含む経常的経費の抑制に努めるなど、聖域を設けず歳出抑制に取り組む。</p> <p>なお、市債残高の縮減については、今後、清掃工場延命化などの大型事業の実施が見込まれるが、引き続き、対象事業の厳選などにより縮減に努める。</p> |      |      |
| H28年度<br>実施内容 | 平成28年度は、市債が公債費を上回る結果となったが、市税をはじめとする自主財源の確保及び義務的経費を含む経常的経費の抑制に努め、プライマリーバランスは33億円の黒字となった。   |      |      |
| H29年度<br>実施内容 | 平成29年度当初予算編成時における一般会計のプライマリーバランス(臨財債を除く)は、7億円の赤字であったが、普通建設事業費の減額に伴う市債発行額の減額により、平成29年度決算では34億円の黒字となった。なお、平成30年度当初予算編成は、市税をはじめとする自主財源の確保及び義務的経費を含む経常的経費の抑制に努め、プライマリーバランスは8億円の黒字となった。  |      |      |
| H30年度<br>実施内容 | 平成30年度当初予算編成時における一般会計のプライマリーバランス(臨財債を除く)は、8億円の黒字であったが、経費の抑制や効率的な事業運営に取り組み、2月補正後では21億円の黒字となる見込みである。【H31.2時点】   |      |      |
| 目標年度          |   | 28年度 | 29年度 |
| 目標指標と数値目標     | —   | —    | —    |
| 指標実績          |   | —    | —    |
|               |   |      | 未確定  |
| 財政効果(千円)      |   | —    | —    |
|               |   |      | 未確定  |

|                          |  |   |  |
|--------------------------|--|---|--|
| 計画番号                     | 31   |   |  |
| 施策名                      | 企業債残高の縮減   | 所管課   | 経営企画課  |
| 計画年度                     |  | 28年度  | 29年度   |
| 実施項目と計画                  | 償還額を上回らない企業債発行による企業債残高の縮減  | 実施  | 実施   |
| 達成度                      |  | △   | △  |
| 取組内容                     | <p>企業債の活用については、当年度償還額を上回らない企業債の当年度発行に努めるとともに、老朽化などに伴う施設の更新については、水道ビジョン(平成26年策定)や下水道ビジョン(平成27年策定)による事業計画などを踏まえ、計画的な整備を行い企業債発行の抑制を図る。また財政状況のバランスを見ながら元金均等償還等の償還方法を検討する。</p>  |   |  |
| H28年度実施内容                | <p>企業債残高を縮減し、効果的な活用をするため水道ビジョン、下水道ビジョン、長寿命化計画などの各計画を踏まえ、計画的な整備を実施することにより償還額を上回らない企業債発行額となった。</p> <p>下水道事業については、当初計画していたよりも建設事業費が大きくなり、これに伴う企業債の発行額が増えたことにより、企業債残高は縮減したものの目標数値を下回る結果となった。</p>                       |   |  |
| H29年度実施内容                | <p>企業債残高を縮減し、効果的な活用をするため水道ビジョン、下水道ビジョン、長寿命化計画などの各計画を踏まえ、計画的な整備を実施することにより償還額を上回らない企業債発行額となった。</p> <p>下水道事業については、当初計画していたよりも建設事業費が大きくなり、これに伴う企業債の発行額が増えたことにより、企業債残高の増減率及び増減額は目標値を達成することができたが、企業債残高は目標を下回る結果となった。</p> |   |  |
| H30年度実施内容                | <p>・水道ビジョン、下水道ビジョン、長寿命化計画などの各計画を踏まえ、計画的な整備を実施することにより償還額を上回らない企業債発行額としたため、企業債残高は縮減している。</p> <p>・下水道事業については、事業箇所の変更や建設事業費の増加により、当初予定よりも企業債発行額が増えたため、企業債残高の増減率及び増減額は目標値を達成することができたが、企業債残高の減少は目標を下回る結果となった。</p>        |   |  |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 | <p>・企業債残高の縮減を目指し、償還額を上回らない企業債発行を行っていく。必要となる施設更新については、企業債発行の抑制に努めながら、計画的に進めていきたい。</p>   |   |  |
| 目標年度                     |  | 28年度  | 29年度   |
| 目標指標と数値目標                | ①水道事業<br>②下水道事業  | <p>①155億7,913万円<br/>▲4.3%<br/>▲6億9,845万</p> <p>②428億6,932万円<br/>▲2.6%<br/>▲11億6,123万</p>    | <p>①149億2,036万円<br/>▲4.2%<br/>▲6億5,877万</p> <p>②418億7,731万円<br/>▲2.3%<br/>▲9億9,201万</p>                |
| 指標実績                     |  | <p>①154億4,537万円<br/>▲4.1%<br/>(▲6億6,572万)</p> <p>②432億3,399万円<br/>▲1.3%<br/>(▲5億8,134万)</p> | <p>【H30.2時点】<br/>①145億9,552万円<br/>▲5.5%<br/>▲8億4,984万</p> <p>②422億2,061万円<br/>▲2.3%<br/>▲10億1,338万</p> |
| 財政効果(千円)                 |  | —   | —  |

|               |  |            |            |                    |
|---------------|--|------------|------------|--------------------|
| 計画番号          | 32   |            |            |                    |
| 施策名           | 市税の収納率の維持・向上   |            | 所管課        | 収納課                |
| 計画年度          |  | 28年度       | 29年度       | 30年度               |
| 実施項目と計画       | ①差押え前の催告強化<br>②口座振替等の利用促進  | ①実施<br>②準備 | ①実施<br>②実施 | ①実施<br>②実施         |
| 達成度           |  | —          | ○          | ○                  |
| 取組内容          | <p>自主財源を確保し、安定的な市政運営を行うため、①差押え前の催告強化により納税者との接触機会の拡充、②口座振替、コンビニ収納、電子納税等の周知と普及を図ること、③法律に基づき、公平・公正で効率的な滞納整理等に取り組むことにより、歳入の根幹である市税の収納率の維持・向上を図る。</p>   |            |            |                    |
| H28年度<br>実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間に実施してきた電話催告について、今年度は、夜間実施についても7月から取組を始めた。昼間の電話催告を実施した対象者のうち、電話に出なかった者延べ約900人に対して実施し、延べ約200人と新たに接触を取った。</li> <li>・平成29年度から3か年で実施する、納税通知書への口座振替依頼書の同封に先立ち、税務署が主催する金融機関への説明会に参加し、各金融機関に対して、施策の周知と対応の依頼を行った。</li> <li>・国民健康保険税の納税について、今年度、国民健康保険課と連携して口座振替原則化に関する調査・研究を行い、平成29年度当初から実施するに至った。</li> <li>・上記の取組により、督促状の発送件数の減少に伴い、郵送料等の245千円の削減に繋がった。</li> <li>・平成28年度一般税合計収納率は、中核市48市中第4位となっている。(前橋市は98.35%、第1位の大分市は99.00%)</li> </ul>    |            |            |                    |
| H29年度<br>実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、試行的に実施した夜間の電話催告について、今年度も継続して行い、昼間の電話催告で電話に出なかった者延べ約900人のうち、延べ約200人と新たに接触を取った。</li> <li>・今年度は、国民健康保険税の納税通知書発送に当たって口座振替依頼書を同封した。これにより、対前年で1,100件を上回る申込件数の増加となった。</li> <li>・国民健康保険税の口座振替原則化に合わせ、4月～5月に、嘱託員が訪問することによる申込勧奨を行った。これに対して、同期間に限っただけでも約120件の新規申込があった。</li> <li>・期別滞納件数が減少(H28:199,848件⇒H29:190,240件 ▲9,608件)したことにより、督促状送付費用が削減できた。(▲655千円)</li> <li>・平成29年度一般税合計収納率は、中核市54市中第5位となっている。(前橋市は98.61%、第1位の大分市は99.23%)</li> </ul> |            |            |                    |
| H30年度<br>実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の電話催告について、今年度から特に対象者が多い月には職員を1名増員し、納税者との更なる接触強化に努めた。これにより、昼間の電話催告で接触が取れなかった者延べ980人のうち、延べ約190人と新たに接触を取ることができた(1月末現在)。</li> <li>・家屋調査時に口座振替の利用を勧奨した。</li> <li>・市税徴収対策の先進自治体4市を視察し、自主納付の促進に向けた効果的な取組等について調査・研究した。</li> </ul>  |            |            |                    |
| 目標年度          |  | 28年度       | 29年度       | 30年度               |
| 目標指標と数値目標     | 一般税収納率 (H26<br>決算97.66%)<br>※一般税:市税のうち<br>国保税を除いたもの  | 97.9%      | 98.0%      | 98.0%              |
| 指標実績          |  | 98.4%      | 98.6%      | 【H31.1時点】<br>98.6% |
| 財政効果(千円)      |  | ▲245       | ▲655       | —                  |

|                                  |   |           |           |                        |
|----------------------------------|---|-----------|-----------|------------------------|
| 計画番号                             | 33  |           |           |                        |
| 施策名                              | 税外収入の確保   | 所管課       | 収納課       |                        |
| 計画年度                             |   | 28年度      | 29年度      | 30年度                   |
| 実施項目と計画                          | 収納の確保   | 実施        | 実施        | 実施                     |
| 達成度                              |   | △         | △         | △                      |
| 取組内容                             | <p>市民サービスを公平に提供する上では、受益者負担の適正化が不可欠である。こうした観点から税外収入についてもその確保を図るため、収入未済金の徴収及び新規滞納の発生抑制に取り組む。</p> <p>なお、強制徴収公債権*に関しては、徴収一元化(市税と他の債権を併せて徴収すること)が有効であることから、費用対効果からの検討を行いながら、効果的・効率的な徴収方法に関する調査を継続していく。また、効率的な徴収事務の実施に必要な滞納整理システムの導入について、費用対効果を踏まえて、その可否を検討する。</p>  |           |           |                        |
| H28年度<br>実施内容                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・税外収入未済金の所管課のうち収入未済額が増加している等の所属に対して、年2回のヒアリングを実施した。なお、ヒアリング結果については、収納課掲示板を利用して関係課と情報共有することで、更なる適正管理を促した。</li> <li>・税外収入未済金の所管課から、各種事務手続、個別案件の対応等に関する随時相談に対応した。</li> <li>・強制徴収公債権の徴収担当者を対象とした研修(全5回)を実施した。</li> </ul>   |           |           |                        |
| H29年度<br>実施内容                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・税外収入未済金の所管課のうち収入未済額が増加している等の所属に対して、ヒアリングを実施し、その結果については、収納課掲示板を利用して関係課と情報共有することで、更なる適正管理を促した。</li> <li>・徴収業務につき強く改善が求められる債権を所管する7所属に対し、文書による事務改善依頼を行った。さらに、そのフォローアップとして、事務改善依頼事項に係る対応状況及び方針等の報告を求めた。</li> <li>・税外収入未済金の所管課から、各種事務手続、個別案件の対応等に関する随時相談に対応した。</li> <li>・強制徴収公債権の徴収担当者を対象とした研修(全5回)を実施した。</li> </ul>   |           |           |                        |
| H30年度<br>実施内容                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・税外収入未済金の所管課(以下「所管課」という。)のうち収入未済額が増加している等の所管課に対して、収納課によるヒアリングを実施した(7月)。また、ヒアリング結果を各所管課と共有し、更なる適正管理を促した。</li> <li>・上記に加え、債権管理上強く改善が求められる所管課を対象として、新たに副市長ヒアリングを実施した(2月)。ヒアリングでは、担当者のほか所管課長の出席を必須とし、組織として危機感を持って取り組むよう促した。</li> <li>・強制徴収公債権の徴収担当者を対象とした研修(全5回)を実施した。</li> <li>・その他、所管課から随時、各種事務手続、個別案件の対応方針等に関する相談を受け、これに助言した。</li> <li>・次期滞納整理システムの導入については、高崎市、伊勢崎市との3市が共同で調達を行ない、一部債権のH32.1サービスインを目指して調整を行った。</li> </ul> |           |           |                        |
| 今後の対応<br>※H30年度の<br>達成度が△の場<br>合 | <p>引き続き、ヒアリングや個別の相談・指導を通じ、債権管理のより一層の適正化を図る。また、市役所内外の効果的な研修制度を研究し、又は活用することで、全庁的なスキルの向上及びノウハウの継承に努める。</p> <p>各未済金の個別の課題を整理し、徴収一元化を含め効果的・効率的な徴収方法の調査研究を進める。</p>  |           |           |                        |
| 目標年度                             |   | 28年度      | 29年度      | 30年度                   |
| 目標指標と数値目標                        | 税外収入金の収入未済額   | 480,000千円 | 460,000千円 | 440,000千円              |
| 指標実績                             |   | 541,962千円 | 566,105千円 | 【H31.1時点】<br>547,244千円 |
| 財政効果(千円)                         |   | —         | —         | —                      |

|                          |  |  |   |  |
|--------------------------|--|--|---|--|
| 計画番号                     | 34   |  |   |  |
| 施策名                      | 上下水道事業の安定運営の確保対策   | 所管課  | 経営企画課   |  |
| 計画年度                     | 28年度   | 29年度   | 30年度  |  |
| 実施項目と計画                  | ①滞納整理の強化<br>②口座振替、クレジット納付の推進   | 実施   | 実施  |  |
| 達成度                      | △  | △  | △   |  |
| 取組内容                     | 水道料金や下水道使用料、また下水道事業受益者負担金や分担金など上下水道事業の安定運営に欠かせない収入について、その収入確保対策を実施する。  |  |   |  |
| H28年度実施内容                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理の債権管理を強化するために水道料金システムの改修を実施した。</li> <li>・債権の早期回収を図るため、電話催告、調定ごとの催告書の送付、給水停止を継続して実施した。</li> <li>・転居先不明債務者の住所地を調査するため、他市町村に住民票及び戸籍の附票の請求も継続して実施した。</li> <li>・口座振替やクレジット収納の利用促進を図るため、ホームページ、フェイスブック、局だより、市有施設、金融機関などで周知活動を実施した。</li> <li>・下水道受益者負担金及び分担金については、期間を定めて年2回の休日滞納整理や夜間滞納整理を含む継続的な滞納整理を実施し、また、悪質な滞納者に対しては、法令に基づき財産（預貯金、不動産等）の差押を行った。</li> </ul>   |  |   |  |
| H29年度実施内容                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額滞納（50万円以上）の対象人数、滞納額を圧縮した。</li> <li>・不納欠損処理による債権管理の適正化を実施した。</li> <li>・検針用ハンディターミナル機器の更新を行い、セキュリティレベルが向上した。</li> <li>・債権の早期回収を図るため、電話催告、調定ごとの催告書の送付、給水停止を継続して実施した。</li> <li>・転居先不明債務者の住所地を調査するため、他市町村に住民票及び戸籍の附票の請求も継続して実施した。</li> <li>・口座振替やクレジット収納の利用促進を図るため、ホームページ、フェイスブック、局だより、市有施設、金融機関などで周知活動を実施した。</li> <li>・下水道受益者負担金及び分担金については、期間を定めて年2回の休日滞納整理や夜間滞納整理を含む継続的な滞納整理を実施し、また、悪質な滞納者に対しては、法令に基づき財産（預貯金、不動産等）の差押を行った。</li> <li>・有収率の向上については、モデル地区（水系）を選び、各課連携により集中的に漏水対策を実施するなど、有収率向上に努めた。</li> </ul>  |  |   |  |
| H30年度実施内容                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納額1万円以上を対象に電話催告等の滞納整理を強化し、滞納額の圧縮を図った。</li> <li>・中止無断使用の疑いのある給水栓を調査し、無断使用者を特定し利用開始につなげた。</li> <li>・債権の早期回収を図るため、電話催告、調定ごとの催告書の送付、給水停止を継続して実施した。</li> <li>・転居先不明債務者の住所地を調査するため、他市町村に住民票等の請求も継続して実施した。</li> <li>・不納欠損処理による債権管理の適正化を実施した。</li> <li>・口座振替やクレジット収納の利用促進を図るため、ホームページ、フェイスブック、局だより、市有施設、金融機関などで周知活動を実施した。</li> <li>・下水道受益者負担金及び分担金は、全地区（7地区）を統一するシステム改修を実施したことにより事務効率の改善を図った。また、滞納者への対応として、電話催告、訪問催告及び特別滞納整理（休日・夜間）を継続的に実施するとともに財産調査を強化し、滞納処分（差押）等を実施した結果、収納率の向上も図れた。</li> <li>・下水道接続奨励工事費については、長期滞納2件の滞納整理を実施し、うち1件の一部納付があり滞納額を圧縮することができた。</li> <li>・有収率の向上については、地区ごと（水系）の有収率を算出してあるデータを活用し、平均より低い地区を選び、各課連携により集中的に漏水対策を実施するなど、有収率向上に努めた。</li> </ul> |  |   |  |
| 今後の対応<br>※H30年度の達成度が△の場合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道接続奨励工事費については、長期滞納2件の完納に向け引き続き滞納整理を実施する。</li> <li>・有収率は、ここ数年上昇しているものの伸び悩んでいる状況であり、同規模団体と比較するといまだ低い水準である。今後は、漏水調査を全面委託から直営に変更するなど、有収率向上に向けて試行を重ね、各課連携して取り組みたいと考える。</li> </ul>   |  |   |  |
| 目標年度                     | 28年度   | 29年度   | 30年度  |  |
| 目標指標と数値目標                | ①水道料金収納率<br>②下水道使用料収納率<br>③下水道事業受益者負担金収納率<br>④下水道事業分担金収納率<br>⑤下水道接続奨励工事費*収納率<br>⑥有収率*  | ①97.8%<br>②97.5%<br>③80.0%<br>④86.5%<br>⑤92.0%<br>⑥86.0% | ①97.9%<br>②97.6%<br>③82.0%<br>④87.0%<br>⑤92.1%<br>⑥86.5%              | ①98.0%<br>②97.7%<br>③84.0%<br>④87.5%<br>⑤92.2%<br>⑥87.0% |
| 指標実績                     | ①98.0%<br>②97.9%<br>③93.8%<br>④91.9%<br>⑤87.4%<br>⑥85.3%   | ①98.1%<br>②98.2%<br>③95.1%<br>④97.4%<br>⑤88.0%<br>⑥85.3% | 【H31.2時点】<br>①98.1%<br>②98.0%<br>③94.4%<br>④93.2%<br>⑤83.4%<br>⑥84.6% |  |
| 財政効果(千円)                 | —  | —  | —   |  |

|           |   |          |          |          |
|-----------|---|----------|----------|----------|
| 計画番号      | 35  |          |          |          |
| 施策名       | 有料広告事業の推進   | 所管課      | 財政課      |          |
| 計画年度      |   | 28年度     | 29年度     | 30年度     |
| 実施項目と計画   | ①封筒等印刷物・ホームページバナーへの広告掲載<br>②公共施設(公用車含む)等を広告媒体として提供<br>③新規分野の検討・掲載実施   | 実施       | 実施       | 実施       |
| 達成度       |   | ○        | ○        | ○        |
| 取組内容      | 民間企業等への広告手段の提供による地域経済の活性化と財源の確保を目的として、印刷物やホームページバナー、公共施設(公用車を含む。)等を広告媒体として提供する有料広告事業に積極的に取り組むとともに、新規分野の開拓による新たな有料広告や市有施設におけるネーミングライツ*により、広告料収入の増に努める。   |          |          |          |
| H28年度実施内容 | 印刷物(封筒、刊行物等)、ホームページバナー、公共施設、公用車等を広告媒体として提供する有料広告事業に積極的に取り組んだ。また、平成28年度は、前橋市民体育館のネーミングライツ、マイタク専用封筒広告、焼却灰等運搬車両広告の新規導入を行うなど、新たな広告料収入を確保した。さらに、平成29年度からは、市民文化会館のネーミングライツ、防災マップ広告、水道資料館パンフレット広告を新規導入することとした。 |          |          |          |
| H29年度実施内容 | 印刷物(封筒、刊行物等)、ホームページバナー、公共施設、公用車等を広告媒体として提供する有料広告事業に積極的に取り組んだ。また、平成29年度は、前橋市民文化会館のネーミングライツ、前橋城絵図帳広告等の新規導入を行うなど、新たな広告料収入を確保した。  |          |          |          |
| H30年度実施内容 | 印刷物(封筒、刊行物等)、ホームページバナー、公共施設、公用車等を広告媒体として提供する有料広告事業に継続して取り組んだ。また、平成30年度は、下増田運動場へネーミングライツを新規導入し、新たな広告料収入を確保した。さらに、平成31年度からは、前橋プラザ元気21、敷島公園ばら園、その他スポーツ施設など35施設へのネーミングライツの新規導入を予定している。                      |          |          |          |
| 目標年度      |   | 28年度     | 29年度     | 30年度     |
| 目標指標と数値目標 | 広告料収入   | 35,000千円 | 36,000千円 | 37,000千円 |
| 指標実績      |   | 39,787千円 | 41,820千円 | 42,393千円 |
| 財政効果(千円)  |   | +39,787  | +41,820  | +42,393  |

|               |  |           |           |
|---------------|--|-----------|-----------|
| 計画番号          | 36   |           |           |
| 施策名           | 普通財産の適切な管理と売払・貸付の推進  | 所管課       | 資産経営課     |
| 計画年度          | 28年度   | 29年度      | 30年度      |
| 実施項目と計画       | 現況等再確認、環境の整備、売払い・貸付  | 実施        | 実施        |
| 達成度           | ○  | ○         | ○         |
| 取組内容          | 市が保有する普通財産の現況、取得の経緯、利用状況等を再確認し、行政目的の利用が見込めない場合は、境界確定等の環境整備等を実施した上、入札等により売却処分・貸付を行う。  |           |           |
| H28年度<br>実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産の土地について、売却可能や売却困難の区分を整理し、売却を行った。</li> <li>売払の新たな販売促進として、入札公告前に現地立て看板の設置、市HPでの事前周知を行った。</li> <li>入札後の不落物件について、上毛電機鉄道車内広告により、周知を行った。</li> <li>普通財産の活用として、売却により1.8億円、事業用定期借地等の貸付により、0.5億円の歳入確保となった。</li> </ul>   |           |           |
| H29年度<br>実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産の土地について、既存の売払土地の他、新たに売払い可能な土地を整理し、また、事業所管課の低利用地について所管課と調整して所属替を行い、売払入札に供した。</li> <li>販売促進として、引き続き早期に看板設置及び市HPでの周知を行った。</li> <li>売却により5.9億円、事業用定期借地等の貸付により0.8億円の歳入確保となった。</li> <li>県への無償貸付地と県有地の交換等による解消に向けて、県管財課と協議を進め、知事要望を行った。</li> <li>粕川保健センター跡地の有効活用のため、サウンディングを通じてプロポーザルを行い、貸付先の事業者を確定した。</li> </ul>  |           |           |
| H30年度<br>実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産土地について、未利用、低利用の土地を全庁的に調査する「土地棚卸し」を実施し、売却の可能性について調査をした。調査結果を9月の資産利活用委員会で報告し、売却可能性のある土地を10月末の一般競争入札で売却することができた。</li> <li>昨年度土地交換により取得した鳥羽町所在地について、入札条件を整理し、住宅用地として0.95億円で売却することができた。</li> <li>一般競争入札による土地売却方法の見直しを行った。売却促進策として、国準拠による価格3割増減を設け、土地売買契約後のトラブルを未然に防ぐために、土地の過去情報及び公共埋設管の布設状況の確認を徹底した。</li> <li>自治会集会所として貸付をしている市有地について、貸付経緯等を確認し、現行の貸付内容が適正か調査した。今後、集会所用地取得についての相談を受けた時の対応について整理をすることができた。また、自治会集会所建替え等の相談が増えることが想定されるため、生活課と連携の必要性について打ち合わせをした。</li> <li>普通財産の活用として、売却により2.41億円、事業用定期借地等の貸付により、0.75億円の歳入確保となった。</li> </ul> |           |           |
| 目標年度          | 28年度   | 29年度      | 30年度      |
| 目標指標と数値目標     | 売払等金額  | 120,000千円 | 120,000千円 |
| 指標実績          | 239,515千円  | 671,352千円 | 316,335千円 |
| 財政効果(千円)      | +239,515   | +671,352  | +316,355  |

|               |   |       |       |
|---------------|---|-------|-------|
| 計画番号          | 37  |       |       |
| 施策名           | 農業集落排水事業における接続率の向上  | 所管課   | 農村整備課 |
| 計画年度          | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
| 実施項目と計画       | 未接続世帯への戸別訪問<br>その他広報活動  | 実施    | 実施    |
| 達成度           | ○   | ○     | ○     |
| 取組内容          | 農業集落排水事業の接続率を向上させるため、①未接続世帯へ戸別訪問の実施により事業内容周知、早期接続を促す、②接続の必要性を広報まえばし等へ掲載し、早期接続を促す等の取組を行う。接続率向上に伴う使用料収入の増加によって、農業集落排水事業特別会計の健全な財政運営を図るとともに、さらには生活環境改善と水質保全の促進を目指す。  |       |       |
| H28年度<br>実施内容 | 農業集落排水事業における接続率を向上させるため、<br>①農業集落排水地区の自治会に対して下水道の接続依頼や下水道の使用喚起を行える内容を盛り込み、8月15日号の広報まえばしの配布に合わせて毎戸配布を行った。<br>②10月には、宅地内配管などの自己管理が排水処理施設運転に影響を及ぼすため、新たな啓発文「宅地内排水管の管理」を広報まえばしへ掲載した。  |       |       |
| H29年度<br>実施内容 | 農業集落排水事業における接続率を向上させるため、<br>①農業集落排水地区の自治会に対して下水道の接続依頼や下水道の使用喚起を行う内容を盛り込んだチラシを作成し、8月1日号の広報まえばしの配布に合わせて毎戸配布を行った。<br>②10月には、宅地内配管及び樹の清掃、使用喚起を促す啓発文「農業集落排水は自分で清掃」を広報まえばしへ掲載した。<br>③8月には「下水道の日」、2月には「排水樹の清掃」について、まえばし水道局より「みずおと」に下水道整備課と連名で掲載した。                 |       |       |
| H30年度<br>実施内容 | 農業集落排水事業における接続率を向上させるため、<br>①農業集落排水地区の自治会に対して広報まえばしの配布に合わせ、8月1日号で「下水道の接続依頼・樹の清掃」について、11月1日号で「下水道に流してはいけないもの」についての内容でチラシを作成し毎戸配布をそれぞれ行った。<br>②10月1日号の広報まえばしに、宅地内配管及び樹の清掃、使用喚起を促す啓発文「農業集落排水は適切な利用」を掲載した。<br>③2月には「排水樹の清掃」について、まえばし水道局より「みずおと」に下水道整備課と連名で掲載した。 |       |       |
| 目標年度          | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
| 目標指標と数値目標     | 接続率(人口ベース)  | 82.4% | 82.7% |
| 指標実績          |   | 83.2% | 83.8% |
| 財政効果(千円)      | —   | —     | —     |

|                                  |  |            |        |        |
|----------------------------------|--|------------|--------|--------|
| 計画番号                             | 38   |            |        |        |
| 施策名                              | 産業立地推進事業特別会計保有地の売却促進   | 所管課        | 産業政策課  |        |
| 計画年度                             | 28年度   | 29年度       | 30年度   |        |
| 実施項目と計画                          | 課題点等の整理<br>売却あるいは事業用定期借地権設定賃貸借   | 実施         | 実施     |        |
| 達成度                              | △  | △          | △      |        |
| 取組内容                             | 平成25年度末をもって解散した旧前工団組合から承継し、産業立地推進事業特別会計で保有する土地について、売却等による利活用を促進する。<br>特に、ローズタウン住宅団地の保有土地については、全ての区画の利活用に向け、早期に課題点等を整理し、売却あるいは事業用定期借地権設定賃貸借を促進する。   |            |        |        |
| H28年度<br>実施内容                    | 平成25年度末をもって解散した前橋工業団地造成組合などから、産業立地推進事業特別会計で承継して保有している土地のうち、五代南部工業団地及び亀里町地区産業用地は平成28年度末までにすべてを売却した。<br>ローズタウン住宅団地西地区は、不整形地を除き売却を完了した。ローズタウン住宅団地東地区は、E地区5.4haを住宅用地として一括売却するとともに、F地区の一部5.5haについては商業施設用地として事業用定期借地権設定賃貸借(貸付期間:30年間)を開始した。<br>ローズタウン住宅団地東地区の未利用地については、事業者や関係団体に対して潜在的可能性の聞き取りを実施し、効果的な利活用に向けて問題点等を継続して検討している。 |            |        |        |
| H29年度<br>実施内容                    | ローズタウン住宅団地東地区について、民間の活用アイデアや資産の市場性を把握するとともに、優れた事業提案を促すことなどを目的にサウンディング型市場調査*(民間事業者との対話)を実施した。実施にあたり、国土交通省の「民間活力を導入した公的不動産(PRE)活用調査事業」に採択され、日本総合研究所をアドバイザーとして迎え入れ、情報発信や課題整理の支援を受けた。  |            |        |        |
| H30年度<br>実施内容                    | 昨年度実施したサウンディング型市場調査の結果をまとめ、提案や意見に対する課題及び問題点の整理を行うとともに、事業者及び関係団体等と意見交換を行った。<br>また、ローズタウン東地区において、群馬セキスイハイム(株)との協働事業としてコスモス畑をつくり、集客と美しい環境の創出によりローズタウンの知名度やブランドイメージを高めた。<br>ローズタウンの未利用地については、個別に寄せられている利活用案も参考にし、事業の実現性や地域住民の利便性向上の観点から事業提案公募の実施方法や実施時期を検討中である。  |            |        |        |
| 今後の対応<br>※H30年度の<br>達成度が△の場<br>合 | 引き続き課題の整理に向けて調整を行うとともに、しかるべき時期に保有土地の売却推進に向けた公募を行いたい。   |            |        |        |
| 目標年度                             | 28年度   | 29年度       | 30年度   |        |
| 目標指標と数値目標                        | 保有土地の売却等処<br>理済みの面積  | 24.4 ha    | 3.0 ha | 3.7 ha |
| 指標実績                             |  | 15.2ha     | 0ha    | 0ha    |
| 財政効果(千円)                         |  | +1,145,833 | —      | —      |

|               |   |       |       |
|---------------|---|-------|-------|
| 計画番号          | 39  |       |       |
| 施策名           | 事務事業の再点検による経常的経費の抑制   | 所管課   | 財政課   |
| 計画年度          | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
| 実施項目と計画       | 経常的経費の縮減  | 実施    | 実施    |
| 達成度           | △   | △     | 未確定   |
| 取組内容          | <p>市税をはじめとした経常一般財源については、地方交付税の合併特例措置の段階的な減額措置が平成27年度から開始されるなど、今後、大幅な減収が見込まれる。</p> <p>また、歳出については、社会保障制度に要する費用や老朽化した市有施設の維持管理経費などの経常的経費の継続的な増加が見込まれることから、事業のスクラップの徹底と前例踏襲からの脱却による歳出構造の見直し、一層の歳入確保への取組を強く進めることにより、財政構造の弾力性を高める。</p>  |       |       |
| H28年度<br>実施内容 | <p>平成28年度に実施したサマーレビューは、超過勤務時間の削減を主な目標に、事務所要時間のスクラップができる事業の洗い出し等をテーマに実施した。実施に当たっては、削減する事務所要時間等の目標数値を設定し、各所属から削減候補事業を抽出してもらい、議論した。その結果、廃止・縮小・改善したもの(スクラップしたもの)は、事業数が173事業、事務所要時間数で39,790時間、予算額(一般財源ベース)で78,260千円となった。なお、サマーレビューについては平成24年度以降実施してきたが、この5年間の実施の中で一定の見直しがされていることから、サマーレビューという方式についても見直しを行い、今後は予算審査の中で報告するなど、方式の見直しを行う方向となった。</p> |       |       |
| H29年度<br>実施内容 | <p>平成29年度に実施したサマーレビューは、地方交付税の合併特例措置が終了する平成32年度の時点で可能な限り収支均衡を図ることを目的とし、事業のスクラップ(廃止・縮小)や歳入見直し(確保)を実施した。平成30年度から平成32年度までの3か年度合計30億円の削減を目標とし、議論した。その結果、スクラップや歳入見直しとした事業数は223事業、平成32年度までの一般財源縮減見込額は約26億円となった。</p>  |       |       |
| H30年度<br>実施内容 | <p>平成30年度予算では、平成29年度に実施したサマーレビューの結果に基づき、約11億円の一般財源の縮減を図った。</p> <p>また、平成31年度当初予算編成においては、サマーレビュー結果をさらに検証するとともに、前例踏襲の見直し、事業効果や成果の再点検、歳入確保などへの取り組みを進めた。</p>   |       |       |
| 目標年度          | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
| 目標指標と数値目標     | 経常収支比率*   | 95.3% | 95.0% |
| 指標実績          | 98.0%   | 97.3% | 未確定   |
| 財政効果(千円)      | —   | —     | 未確定   |

|               |  |      |                               |
|---------------|--|------|-------------------------------|
| 計画番号          | 40   |      |                               |
| 施策名           | 業務インフラの効率的な活用によるコスト削減  | 所管課  | 資産経営課<br>行政管理課                |
| 計画年度          |  | 28年度 | 29年度<br>30年度                  |
| 実施項目と計画       | 適正な保有台数の検討<br>民間とのシェアなどの手法を検討  | 検討   | 検討・実施<br>実施                   |
| 達成度           |  | —    | ○<br>○                        |
| 取組内容          | <p>公用車両をはじめとする業務インフラについて、民間とのシェア等を含めたさらなる共有・共用化を推進することにより、公用車両の保有台数の削減その他業務インフラの調達、維持管理に係る経費削減に向けた取組を行う。</p> <p>※業務インフラ:業務上使用する車両、コピー機、パソコン等の物品など</p>  |      |                               |
| H28年度<br>実施内容 | <p>今年度は、業務インフラとしてカーシェア及びコピー機とFAX単体機の統合によるコスト削減を中心に取組んだ。</p> <p>■カーシェア<br/>昨年に引き続き、カーシェアによる保有台数の削減を検討したが、削減につながるような、新たな手法の提案はなく、カーシェアによる削減は実現性が低いことが判明した。<br/>また、昨年度に引き続き、公用車の稼働率調査を実施したが、単年度で稼働率が30%未満の車両は6台、2か年続けて稼働率が30%を下回ったのは3台であった。6台の車両所管課に削減依頼を行い、ヒアリングを行ったが、H29に削減可能な車両は監査委員事務局の1台だった。<br/>業務委託推進化の関係課である西部清掃事務所、他に水道局及び健康部にも車両削減の検討調査を行った。その結果H29に3台の削減を見込めることになった。</p> <p>■コピー機(複合機)とFAX単体機の統合<br/>FAX単体機を廃止し、FAX機能付のコピー機(複合機)に切り替え、又は各フロアでのシェアの可能性について検討を行い、複合機、プリンター、FAXの配置状況調査を実施した。調査結果により、情報政策課が実施している一括入札複合機とFAXの統合候補を選定し、所管課に統合可能かどうか検討依頼を行い、平成29年度から新規入替え3台、導入済み複合機へのFAX機能統合1台、既存FAXを廃止し、フロアで共有1台の計5台について業務インフラの削減が可能となった。</p> |      |                               |
| H29年度<br>実施内容 | <p>■カーシェア<br/>県とのカーシェアリングについては県の高い稼働率や予約システム等から実現が難しく、民間については借上料や手続きの増加から実施困難であったため、手法の見直しを行い、民間の車を入札でリースすることにより、管理面での事務効率の向上を図った。(カーリース導入に伴う廃車数:4台)<br/>また、各課の廃車の際、稼働率の低い車輛の買替を抑制するとともに、車輛を必要とする課への所属替を促した結果、18台の車輛を削減した。(消防局を含めると23台の削減となった。)</p> <p>■業務インフラ<br/>昨年度に引き続き、FAX単体設置している所属に統合可否の確認と、統合依頼を行った。<br/>今年度はFAX単体設置している所属が少ないことと、FAX契約終了年月日と一括入札複合機の契約終了年月日が合わないため、H30年度からの実施所属は1所属となった。</p>  |      |                               |
| H30年度<br>実施内容 | <p>■公用車<br/>公用車の削減については、計画年度内の平成29年度に目標を達成した。平成30年度は公用車の更新時期にリース車両に切り替える所属への助言や情報提供を行った。</p> <p>■業務インフラ<br/>昨年度に引き続き、FAX単体設置している所属に統合可否の確認と、統合依頼を行った。その結果、H31年度からの実施所属は1所属となった。</p>  |      |                               |
| 目標年度          |  | 28年度 | 29年度<br>30年度                  |
| 目標指標と数値目標     | 市長部局、教育委員会保有車両台数   | —    | 544台<br>(▲5)<br>539台<br>(▲10) |
| 指標実績          |  | —    | ▲18台<br>—                     |
| 財政効果(千円)      |  | —    | —                             |

|                                  |  |      |       |
|----------------------------------|--|------|-------|
| 計画番号                             | 41   |      |       |
| 施策名                              | 情報公開・情報提供の方法の拡充  | 所管課  | 行政管理課 |
| 計画年度                             |  | 28年度 | 29年度  |
| 実施項目と計画                          | 情報提供の拡充<br>情報公開コーナーで閲覧できる行政情報の整理   | 実施   | 実施    |
| 達成度                              |  | ○    | ○     |
| 取組内容                             | 非公開情報の記載が無く、公開実績件数の多い行政情報について、情報公開コーナーへの備え付けとホームページへの掲載を検討し、情報提供の拡充を図る。<br>情報公開コーナーで自由に閲覧できる行政情報の検索性を高め、市民の利便性の向上を図る。  |      |       |
| H28年度<br>実施内容                    | 次の情報提供資料の拡充を行った。<br>・情報公開コーナーで販売する刊行物等・・・議案書、前橋市都市計画事業新前橋駅前第二土地区画整理事業住所表示変更案内図等 17件<br>情報公開コーナーでは、各種審議会の開催状況の公表や、パブリックコメント資料の提供を行うとともに、適宜資料の整理を行い、市民等が資料等を利用しやすい環境を整えるよう努めた。 |      |       |
| H29年度<br>実施内容                    | 次の情報提供資料の拡充を行った。<br>・情報公開コーナーで販売する刊行物等・・・議案書、前橋市公共施設マネジメント関連計画集等 32件<br>ホームページに有償刊行物リストを掲載することで情報提供することとした。  |      |       |
| H30年度<br>実施内容                    | 比較的情報公開件数の多い金額入り設計書の情報公開については、基本的に非公開部分はないことから、より効率的な事務とするため、情報公開以外での提供方法がないか他市の状況等を踏まえ研究し、ホームページへの掲載による対応への見直しの方向で検討を進めた。   |      |       |
| 今後の対応<br>※H30年度の<br>達成度が△の場<br>合 | 設計書の情報公開以外の提供方法について、30年度内に最終的な事務処理方法の結論まで至らなかったため、工事担当関係各課と協議しながら、31年度の実施に向けて取り組みを進めていく。   |      |       |
| 目標年度                             |  | 28年度 | 29年度  |
| 目標指標と数値目標                        | —  | —    | —     |
| 指標実績                             |  | —    | —     |
| 財政効果(千円)                         |  | —    | —     |

| 計画番号                             | 42  | ★目玉施策 |                  |      |
|----------------------------------|---|-------|------------------|------|
| 施策名                              | 効果的なシティプロモーションの推進   | 所管課   | 未来の芽創造課<br>市政発信課 |      |
| 計画年度                             |   | 28年度  | 29年度             | 30年度 |
| 実施項目と計画                          | 各シティプロモーション事業   | 実施    | 実施               | 実施   |
| 達成度                              |   | △     | △                | △    |
| 取組内容                             | <p>将来にわたり市が活力を維持し、持続的に発展するためには、定住人口・交流人口とともに、人が集まる都市となっていくことが重要である。そのために、本市の魅力づくりを強化するとともに、名誉顧問*、観光大使*、シティプロモーションパートナー(移住コンシェルジュ*等)などを活用し本市の魅力を市内外に発信し、“シティプロモーション”をより効果的に推進する。</p> <p>情報発信にあたっては、常に時代にあった広報媒体を用いた情報発信に努めていく。</p>   |       |                  |      |
| H28年度<br>実施内容                    | <p>シティプロモーション計画、移住・定住促進、シティプロモーションパートナー及び都市魅力アップ共創(民間協働)推進事業の4つを中心にシティプロモーション事業を実施した。</p> <p>■シティプロモーション計画<br/>・平成30年度の計画策定・実施に向けて、先進自治体のヒアリング等情報収集を行い、計画案の検討を行った。</p> <p>■移住・定住促進<br/>・移住コンシェルジュを中心とした相談会、案内、PRを東京浅草・蔵前やきたかんマルシェ等のイベントで開催し、相談件数は2月末までに述べ126件(相談者数60名)となり、そのうち41名が相談会以降も移住定住に向けた検討に繋がった。</p> <p>■シティプロモーションパートナー<br/>・シティプロモーション計画の中で、有識者会議として制度設計中である。</p> <p>■都市魅力アップ共創(民間協働)推進事業<br/>・庁内検討委員会を3回実施し、新規2件を採択した。また、継続事業である「前橋ビジョン」の発表会を平成28年8月にグリーンドーム前橋で開催し、新しい前橋をつくる事業の発表を行った。</p> |       |                  |      |
| H29年度<br>実施内容                    | <p>■シティプロモーション計画<br/>・「シティプロモーションアクションプログラム*」をH30年度以降に整備する方針とし、前橋が抱かれているイメージや郷土愛の度合いを把握する「都市イメージ調査」を実施した。</p> <p>■移住・定住促進<br/>・移住コンシェルジュを中心に相談業務を継続。県相談会、市単独イベント(有楽町)開催。相談件数のべ52件。実際に移住コンシェルジュを経由して移住した実績数10件(20名)。</p> <p>■シティプロモーションパートナー<br/>・シティプロモーション計画の検討の中で継続検討。</p> <p>■都市魅力アップ共創(民間協働)推進事業<br/>・庁内検討委員会を2回実施し、新規2件を採択した。</p>  |       |                  |      |
| H30年度<br>実施内容                    | <p>■シティプロモーション計画<br/>・「シティプロモーションアクションプログラム*」の骨子を固めるため、本市のイメージ調査の結果などを踏まえ、関係課協議や市民の声を聞く場を設け、本市方針を確立するための骨子素案を構成した。</p> <p>■移住・定住促進<br/>・移住コンシェルジュを中心に相談業務を継続。委託内容の見直しを行い、より機動力を発揮できる委託内容とし、県の相談会事業などに参加するなど、相談事業の充実を図った。相談件数実績は前年度を上回る結果である。H30相談件数60件(H31/3末現在、H29実績52件)。</p> <p>■情報発信事業として、市HPリニューアルの中でシティプロモーションサイトを新規開設し、順次、内容の充実を図り、新たなツールとして活用を始めた。</p>   |       |                  |      |
| 今後の対応<br>※H30年度の<br>達成度が△の場<br>合 | <p>■シティプロモーション計画<br/>・骨子素案を元に庁内共通認識の醸成を図ることにより、本市のシティプロモーション方針を定め、各所属においての事業反映に繋げるとともに、市民や民間事業者等に対して、本市の強みとしてのPRを開始していく。</p> <p>■移住・定住促進<br/>・移住コンシェルジュを中心とした相談事業の拡大を検討していく。</p>  |       |                  |      |
| 目標年度                             |   | 28年度  | 29年度             | 30年度 |
| 目標指標と数値目標                        | —   | —     | —                | —    |
| 指標実績                             |   | —     | —                | —    |
| 財政効果(千円)                         |   | —     | —                | —    |

|           |  |       |       |      |
|-----------|--|-------|-------|------|
| 計画番号      | 43   | ★目玉施策 |       |      |
| 施策名       | ICTの活用   | 所管課   | 情報政策課 |      |
| 計画年度      |  | 28年度  | 29年度  | 30年度 |
| 実施項目と計画   | 市民の医療・健康情報を一元集約する健康情報ポータル構築  | 検討    | 実施    | 実施   |
| 達成度       |  | —     | △     | ○    |
| 取組内容      | <p>国の支援策等を効果的に活用し、産学官民の連携により、医療・健康を主テーマとしてICカードを用い、実証してきたICTしるくプロジェクト*の成果を活かした街づくりのための取組を行う。具体的には、国が提供するマイナポータルの活用等により、市民の医療・健康情報を一元集約し、健康情報ポータルを構築する。</p> <p>※マイナポータル<br/>行政機関がマイナンバー(個人番号)の付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認したり、行政機関が保有する自分の情報等を確認することができるシステム</p> |       |       |      |
| H28年度実施内容 | <p>母子健康情報サービスにおいて、2月末現在の登録者数は約150人となっている。周知の関係は、パパママ教室等でのサービス紹介に加え、健康診断時の待合室での動画ビデオによるサービス紹介、さらにはサービスの対象となる市内の保育所、保育園、認定こども園の保護者、約1万名向けにサービスの案内リーフレットを配布し、利用者の増加に努めた。併せて、マイナポータルに関する情報収集と関係課間での情報共有を進めた。</p>   |       |       |      |
| H29年度実施内容 | <p>母子健康情報サービスにおいて、保健センター窓口へ、マイナンバーカードの電子証明書機能により、インターネット上からサービス申込みやサービス閲覧のできる端末を設置し、利用者の利便性向上に努めた。なお、3月末現在の登録者数は322人となり、昨年から倍増した。</p>  |       |       |      |
| H30年度実施内容 | <p>母子健康情報サービスにおいて、これまでの未就学児の健康情報に加えて、新たに市内産婦人科との連携により、胎児のエコー動画の閲覧を開始した。なお、2月末現在の登録者数は526人となっている。また、NTTドコモとの連携協定を活用した5Gを使った救急搬送高度化ソリューション実証実験を実施した。この中で、マイナンバーカードを利用し、パーソナルヘルスレコード(PHR)と連携した緊急時対応についても、項目の一部として実験を行った。</p>                                    |       |       |      |
| 目標年度      |  | 28年度  | 29年度  | 30年度 |
| 目標指標と数値目標 | —  | —     | —     | —    |
| 指標実績      |  | —     | —     | —    |
| 財政効果(千円)  |  | —     | —     | —    |

|               |   |       |       |      |
|---------------|---|-------|-------|------|
| 計画番号          | 44  |       |       |      |
| 施策名           | 社会保障・税番号制度の適正な運用  | 所管課   | 情報政策課 |      |
| 計画年度          |   | 28年度  | 29年度  | 30年度 |
| 実施項目と計画       | 情報連携開始後の業務フローの確立  | 検討・検証 | 検証・実施 | 実施   |
| 達成度           |   | —     | ○     | ○    |
| 取組内容          | <p>マイナンバー制度では、各行政機関においてそれぞれ管理している同一人の情報を紐付け、相互に活用する仕組みである「情報連携」が平成29年7月から開始される予定となっているため、番号利用事務を所管する業務システムにおいて必要な改修を行い、「情報連携」が適切かつ適正に行えるよう備える。システム改修に当たっては、業務フローにおける事務手順の検証を通じて、業務のやり方や事務手順等の見直し、業務の効率化に取り組む。</p> <p>また、特定個人情報保護対策を実施し、社会保障・税番号制度の適正な運用を図る。</p> |       |       |      |
| H28年度<br>実施内容 | <p>情報連携テストに向けて、必要なシステム改修を行うなど、準備を実施した。</p> <p>また、総合運用テストを実施し、情報連携する各業務ごとに、業務フローの検討・検証を行った。</p>  |       |       |      |
| H29年度<br>実施内容 | <p>平成29年7月からの情報連携試行運用期間において、作成した業務フローを元に各業務で実際の手順を確認し、平成29年11月13日から情報連携の本格運用を開始した。その結果、例えば国保資格取得時に前保険組合からの離脱証明が不要となったことで、市民サービスの向上につながった。</p> <p>また、平成30年7月からのデータ標準レイアウト改版に向けて、必要なシステム改修を行った。</p>   |       |       |      |
| H30年度<br>実施内容 | <p>平成29年度に改修したシステムを使用して運用手順を見直し、予定したとおり情報連携対象の事務手続きを実施した。来年度以降もデータ標準レイアウトの改版が実施される場合はシステム改修と併せて対応する。</p>  |       |       |      |
| 目標年度          |   | 28年度  | 29年度  | 30年度 |
| 目標指標と数値目標     | 情報連携対応版の標準化システム数  | 20件   | 20件   | 20件  |
| 指標実績          |   | 20件   | 20件   | 20件  |
| 財政効果(千円)      |   | —     | —     | —    |

|               |  |       |      |                |
|---------------|--|-------|------|----------------|
| 計画番号          | 45   | ★目玉施策 |      |                |
| 施策名           | マイナンバーカードの独自利用・普及促進  |       | 所管課  | 情報政策課<br>政策推進課 |
| 計画年度          |  | 28年度  | 29年度 | 30年度           |
| 実施項目と計画       | マイナンバーカードの独自利用   | 検討    | 実施   | 実施             |
| 達成度           |  | —     | ○    | ○              |
| 取組内容          | 本市における実情や住民ニーズを踏まえ、マイナンバーカードを活用した市民の利便性や行政サービスの効率性の向上のため、マイナンバーカードの独自利用を検討し、マイナンバーカードの普及促進を図る。   |       |      |                |
| H28年度<br>実施内容 | コンビニでの住民票の写し、印鑑登録証明書に加え、10月31日からは新たに所得課税証明書も取得できるようになった。<br>マイナンバーカードを活用した市民の利便性や行政サービスの効率性の向上のため、引き続き本市における実情や住民ニーズを踏まえ、マイナンバーカードの独自利用可能な事業、事務の候補の抽出と実施の可能性について検討を行った。            |       |      |                |
| H29年度<br>実施内容 | H29年9月の国の制度スタートに合わせ、地域経済応援ポイントの実証実験に参加した。また、H30年1月からマイタクにおける利用登録証と利用券をマイナンバーカードの機能に一体化する実証実験を開始した。<br>H30.3月末 マイタク用マイナンバー登録者692件   |       |      |                |
| H30年度<br>実施内容 | 地域経済応援ポイントやマイタクにおけるマイナンバーカード活用などマイナンバーカードの独自利用を推進するため、市役所1階ロビーにて、マイナンバーカードのオンライン交付申請はもちろん、地域経済応援ポイントやマイタクのカード利用の申込み等のできる特設カウンターを設置した。<br>H31.1月末 マイタク用マイナンバーカード登録者3,054人(全体の12.4%) |       |      |                |
| 目標年度          |  | 28年度  | 29年度 | 30年度           |
| 目標指標と数値目標     | —  | —     | —    | —              |
| 指標実績          |  | —     | —    | —              |
| 財政効果(千円)      |  | —     | —    | —              |

|               |   |      |      |       |
|---------------|---|------|------|-------|
| 計画番号          | 46  |      |      |       |
| 施策名           | 公共データの民間開放の推進   |      | 所管課  | 情報政策課 |
| 計画年度          |   | 28年度 | 29年度 | 30年度  |
| 実施項目と計画       | オープンデータについての実践的な利活用方法の検討  | 実施   | 実施   | 実施    |
| 達成度           |   | ○    | ○    | ○     |
| 取組内容          | 市が保有する地図情報などの公共データを二次利用可能な形で民間に開放するとともに、大学等研究機関との連携のもと、オープンデータのより実践的な利活用方法を検討する。  |      |      |       |
| H28年度<br>実施内容 | 公開可能な行政情報については、オープンデータとして積極的な情報提供や活用促進に努め、避難所情報とハザードマップの公開から民間企業による防災アプリの開発に繋がった。                                       |      |      |       |
| H29年度<br>実施内容 | 公開可能な行政情報については、オープンデータとして積極的な情報提供や活用促進に努めた。具体的には、防災協力事業所、本市ホームページ月別アクセストップ100、前橋花火大会会場周辺臨時駐車場混雑記録などをオープンデータライブラリーに追加した。 |      |      |       |
| H30年度<br>実施内容 | 公開可能な行政情報については、他部署との協議を通じ、オープンデータとして積極的な情報提供や活用促進に努めた。30年度では「まえばしサイクルオアシス」について追加掲載を行った。                                 |      |      |       |
| 目標年度          |   | 28年度 | 29年度 | 30年度  |
| 目標指標と数値目標     | —   | —    | —    | —     |
| 指標実績          |   | —    | —    | —     |
| 財政効果(千円)      |   | —    | —    | —     |

計画番号47～51は計画外の取組です。計画に位置付けた施策のほか、独自に新たな視点を持って行財政改革を推進しています。

H28年度実施:計画番号 47,48 H29年度実施:計画番号 49 H30年度実施:計画番号 49,50,51

| 計画番号          | 47  |       |        | 計画外   |      |
|---------------|---|-------|--------|-------|------|
| 施策名           | 飲料水備蓄計画の見直し   |       | 所管課    | 危機管理室 |      |
| 計画年度          |   |       | 28年度   | 29年度  | 30年度 |
| 実施項目と計画       | 計画の見直し  | 見直し実施 | —      | —     | —    |
| 達成度           |   |       | —      | —     | —    |
| H28年度<br>実施内容 | <p>東日本大震災や熊本地震における避難所の状況や避難者ニーズの実態を踏まえ、飲料水備蓄計画を「拠点的な応急給水確保」から「災害備蓄の充実」に見直したもの。<br/>備蓄充実にかかる必要経費は、拠点施設(飲料水兼用耐震性貯水槽)の機能見直しと備蓄品目見直しによってコスト縮減し、その縮減分を備蓄充実に充てる考えで整理した。</p> <p>※備蓄充実:コスト縮減を図りながらペットボトル飲料水の備蓄目標を3倍増<br/>現状のペットボトル飲料水備蓄:約15トン(最大想定避難者一人当たり0.3リットル)<br/>2年保存水約3万本:年間経費約930千円<br/>見直し後のペットボトル飲料水備蓄:約48トン(最大想定避難者一人当たり1リットル)<br/>6年保存水約96,000本:年間経費約2,095千円《備蓄量3倍⇔コスト2倍》<br/>⇒H28年度に6年保存水約96,000本を購入(12,575千円)</p> <p>※拠点施設の機能見直し:飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理方法を変更してコスト縮減<br/>H28予算(施設点検1,600千円、施設修繕1,917千円)を執行せずに減…飲料水兼用機能をなくす<br/>向こう10年間の維持管理経費の見込み=毎年度4,000千円程度(点検、清掃、修繕の定期実施による)</p> |       |        |       |      |
| 目標年度          |   |       | 28年度   | 29年度  | 30年度 |
| 目標指標と数値目標     | 維持管理等コストの削減   |       | —      | —     | —    |
| 指標実績          |   |       | —      | —     | —    |
| 財政効果(千円)      |   |       | ▲3,517 | —     | —    |

| 計画番号          | 48   |   |        | 計画外   |      |
|---------------|--|---|--------|-------|------|
| 施策名           | 用途廃止施設の民間活用  |   | 所管課    | 資産経営課 |      |
| 計画年度          |  |   | 28年度   | 29年度  | 30年度 |
| 実施項目と計画       | 廃校跡地の民間活用によるコスト削減と貸付収入の確保  | — | —      | —     | —    |
| 達成度           |  |   | —      | —     | —    |
| H28年度<br>実施内容 | <p>市街化調整区域に立地するなど課題のあった「旧嶺小学校」(H27年3月廃校)の跡地活用について、サウンディング型市場調査により整理した条件により事業者公募を実施した(H27年)。<br/>施設の維持管理費や活用事業に必要な改修費を事業者負担とする公募条件により、「英語村」を提案した市内の専門学校グループによる活用事業が選定され、20年間の定期建物賃貸借契約を締結した。(H28年3月)<br/>その結果、未利用の状況でも年間2,000千円かかっていた維持管理コスト削減のほか、年間648千円の貸付収入の確保につながった。(H28～)<br/>その他民間事業者が行う活用事業により、周辺観光への波及、新規雇用の創出、時代の要請に応じた教育効果なども見込まれる。</p> |   |        |       |      |
| 目標年度          |  |   | 28年度   | 29年度  | 30年度 |
| 目標指標と数値目標     | 削減コスト  |   | —      | —     | —    |
| 指標実績          |  |   | —      | —     | —    |
| 財政効果(千円)      |  |   | ▲2,648 | —     | —    |

| 計画番号      | 49  | 計画外  |      |        |
|-----------|---|------|------|--------|
| 施策名       | 農業Instagramによる情報発信  |      | 所管課  | 農政課    |
| 計画年度      |   | 28年度 | 29年度 | 30年度   |
| 実施項目と計画   | Instagramでの農業情報の発信  |      | —    | —      |
| 達成度       |   |      | —    | —      |
| H29年度実施内容 | <p>前橋市の農業に親しみをもってもらうため、市内外へ向けて赤城の恵ブランド認証品をはじめとした市内農産物や生産者、イベントの様子などについて、画像共有アプリケーションである「Instagram」を活用し、情報発信を行う。</p> <p>なお、本市全体のSNSを活用した情報発信は、主にfacebookにて行っており、観光情報及び農業に関する情報は、各ジャンルに特化したアカウントにおいてInstagram上で情報発信を行っている。</p>  |      |      |        |
| H30年度実施内容 | <p>前橋市の農業に親しみをもってもらうため、市内外へ向けて赤城の恵ブランド認証品をはじめとした市内農産物や生産者、イベントの様子などについて、画像共有アプリケーションである「Instagram」を活用し情報発信を行った。</p> <p>なお、本市全体のSNSを活用した情報発信は、主にfacebookにて行っており、観光情報や農業などに関する情報は、各ジャンルに特化したアカウントにおいてInstagram上で情報発信を行っている。</p> |      |      |        |
| 目標年度      |   | 28年度 | 29年度 | 30年度   |
| 目標指標と数値目標 | フォロワー数  | —    | —    | —      |
| 指標実績      |   | —    | 500人 | 1,200人 |
| 財政効果(千円)  |   | —    | —    | —      |

| 計画番号      | 50   | 計画外  |      |               |
|-----------|--|------|------|---------------|
| 施策名       | 広告付きAED無償設置事業  |      | 所管課  | 保健総務課         |
| 計画年度      |  | 28年度 | 29年度 | 30年度          |
| 実施項目と計画   | 市有施設のAEDを無償で設置する協定を締結  |      | —    | —             |
| 達成度       |  |      | —    | —             |
| H30年度実施内容 | <p>市有施設のAEDについて、協定先事業者が広告ポスター1件につき1台を無償で、設置からメンテナンス、原状回復までを行う協定を締結し、市役所への2台の無償増設を含め合計18台(対象施設:15施設)のAEDを無償で設置することができた。</p> <p>財政効果は、H31.10.1からH36(2024).9.30までの6年間の協定期間でリース料4,806千円(見込み)の削減、目的外使用料204千円の歳入を確保できる見込みであり、H30年度の取組実績としては、①AED設置・貸出における事業物品等借上料776千円経費減、②目的外使用料17千円確保、③市役所設置AED2台増(1階南、12階南西)となった。</p> |      |      |               |
| 目標年度      |  | 28年度 | 29年度 | 30年度          |
| 目標指標と数値目標 | —  | —    | —    | —             |
| 指標実績      |  | —    | —    | —             |
| 財政効果(千円)  |  | —    | —    | + 17<br>▲ 776 |

| 計画番号      | 51   | 計画外  |      |         |
|-----------|--|------|------|---------|
| 施策名       | 計量器定期検査業務の民間委託化  |      | 所管課  | にぎわい商業課 |
| 計画年度      |  | 28年度 | 29年度 | 30年度    |
| 実施項目と計画   | 計量器定期検査業務の民間委託化  |      | —    | —       |
| 達成度       |  |      | —    | —       |
| H30年度実施内容 | <p>本市が直営でおこなっている計量器定期検査業務について、計量法の「指定定期検査機関制度」を活用し、検査機関を指定し、その検査機関に平成31年度から定期検査業務を委託することとした。</p> <p>委託により、検査機関に所属する計量士という専門家による適正かつ正確な検査業務を継続的に市内事業所に対して実施するとともに、経費削減と業務の効率化が図れる。</p> <p>財政効果は、平成30年度と平成31年度を比較すると、人件費と事業費の合計で5,720千円の削減となる。</p> |      |      |         |
| 目標年度      |  | 28年度 | 29年度 | 30年度    |
| 目標指標と数値目標 | —  | —    | —    | —       |
| 指標実績      |  | —    | —    | —       |
| 財政効果(千円)  |  | —    | —    | ▲ 5,720 |

## 前橋市行財政改革推進計画に係る実績評価要領

平成29年3月7日制定

平成29年5月9日改定

### 1 実施時期

年度ごとに年度末の3月に実施する。

### 2 評価者

- (1) 1次評価は、各施策の所管課で行う。
- (2) 2次評価は、所管課から評価の提出を受けた後、行政管理課で行う。
- (3) 3次評価は、行財政改革推進本部幹事会及び行革アドバイザーで行い、これを最終評価とする。

### 3 各評価共通事項

各年度の達成度及び取組状況の2項目により取組実績を評価し、達成度を公表することとする。

計画の2年次及び3年次の評価は、各年度の取組内容を積み上げて評価年度の評価を行うものとする。ただし、実施計画の目標が単年度ごとに設定され、取組が年度ごとに完了するものについては、積み上げて評価を行わず、当該年度のみ評価を行う。

#### (1) 達成度（計画どおり実施できたか）

各施策の実施項目について、計画上「実施」とされた年度に、下表のとおり評価する。

| 評価 | 評価基準   |
|----|--|
| ○  | 予定どおりに計画に掲げた全ての内容を実施し、目標数値を達成することができた。           |
| △  | 計画に掲げた全ての内容について、一部実施することができず、目標数値を達成するまでに至らなかった。 |
| —  | 実施項目の一部の内容のみ「実施」を予定している、又は実施項目に「実施」がない。          |

ただし、評価年度において計画上、実施項目に「検討」等の「実施」以外のことを位置付けているが、計画が前倒しになり、実施まで取り組むことができた場合は、達成度欄の評価が可能であるため、上記の表の評価基準に従い、「○」の

評価を行う。

## (2) 取組状況（取組がどの程度進んだか）

各施策の確実な検討及び実施を促がすため、実施項目に掲げた目標に対する取組状況の割合を、各年度0～100%の間で、10%刻みで評価する。

「達成度」を「△」と評価した場合には、原則として90%以下の数値を記載する。ただし、計画どおりに取組が進んだが取組内容が結果に直結せず数値目標に達しない場合には、100%と評価することができる。

## 4 各評価者による評価方法

### (1) 1次評価（所管課）

各施策に掲げた目標とその取組内容（取組状況及び実績を明記）を比較し、上記「3 各評価共通事項」に従って評価する。

目標を数値化していない施策は、取組状況を客観的に判断できる実施内容等の根拠を具体的に明記し、「取組状況」欄にその取組状況の割合を記すものとする。

### (2) 2次評価（行政管理課）

ア 各施策における所管課の1次評価及び実施内容を基に、客観的に達成度及び取組状況の評価を行うものとする。

イ 1次評価と評価が異なった場合は、評価欄にその理由を明記するとともに、所管課へ理由を付した調書を送付し、説明するものとする。

### (3) 3次評価（行財政改革推進本部幹事会及び行革アドバイザー）

ア 各施策における2次評価及び実施内容を参考に、客観的に達成度及び取組状況の評価を行うものとする。

イ 2次評価と評価が異なった場合は、評価欄にその理由を記すこととし、その結果調書は行政管理課が所管課へ送付し説明するものとする。所管課は、幹事会で出された目標達成に向けた改善意見等について、検討のうえ施策を推進するものとする。

## 5 公表

毎年度の実績評価は、行革推進本部会に報告後、直近に開催される市議会総務常任委員会へ報告をする。報告後は、報道機関へ情報提供及びホームページへ掲載する。

 **複線型人事**（計画番号1）

行政全般に対応できるゼネラリスト及び専門的で高度な知識と経験を有するスペシャリストの両者を区分して育成する人事管理制度のこと。

 **フレックスタイム**（計画番号2）

1か月以内の一定の期間の総労働時間をあらかじめ定めておき、労働者がその範囲内で各日の始業及び終業の時刻を、自律的に選択して働く制度。労働者が生活と業務との調和を図りながら、効率的に働けるようにするための制度で、結果として労働時間の短縮につながるものと期待されている。地方公務員の場合、現時点では、勤務開始時刻と勤務終了時刻を同じ時間分ずらす「時差出勤」が実施されている。

 **出退勤システム**（計画番号2）

タイムレコーダー等の機器により、職員の出勤時刻及び退庁時刻を管理するシステム。本市の場合、現在は出勤簿や時間外勤務命令簿といった紙書式への押印や記入により出退を管理している。

 **技能労務職**（計画番号3）

公務員の職種の一つで、行政職（事務職）や技術職（専門職）に当たらないもの。主にごみ収集や公園管理等の現場の業務に就く職種。

 **退職不補充**（計画番号3）

正規職員が退職した場合、代替りの正規職員の採用を抑制すること。

 **定員管理計画**（計画番号3）

職員の適正配置により効率的な行財政運営を行うため、計画的に職員数の削減等の見直しを行う計画。

 **再任用職員**（計画番号3）

平成13年度から始まった公的年金の基礎年金相当部分の支給開始年齢が65歳へ段階的に引き上げられることに対応し、定年退職等により一旦退職した者を、1年の任期を定め、改めて採用する制度。フルタイム勤務と短時間勤務の二つの勤務形態がある。本市では、短時間勤務の形態のみを取り入れている。定年等で退職した職員の現役時代に培った知識・経験を公務の場で活用していくとともに、60歳台前半の生活を支えるために設けられた。再任用職員の給与は定年前と異なり、改めて格付けがなされる。

 **再任用職員による非正規職員への置換え**（計画番号3）

定年退職した職員を再任用するに当たって、新たな職務を担当させるのではなく、既に嘱託職員等の非正規職員が担当する職務を担当させ、非正規職員の任用をやめるというもの。職員総人件費において、再任用職員分の単純な上乗せを防ぐことができる。

### 再任用職員のフルタイム化 （計画番号3）

再任用職員を現在の短時間勤務ではなく、正規職員と同様の勤務時間により勤務できるよう勤務条件を改め、正規職員が担当するような恒常的な職務を行う職に充てること。

### 炉前業務・炉裏業務 （計画番号5）

斎場管理運営業務は炉前業務と炉裏業務に大きく区分され、炉前業務とは柩の受入、告別室への移動、入炉、収骨等の業務を行い、炉裏業務は火葬炉の運転等を行う。

### 子ども子育て支援新制度 （計画番号6）

平成24年8月に成立したいわゆる「子ども・子育て関連3法」に基づく制度のこと。新制度では、幼児期の教育・保育、子育て支援の実情を把握し、認定こども園・幼稚園・保育所などの整備を計画的に進められる。また、この制度の運用に当たっては、消費税率引上げによる増収分の一部により財源が確保されることになっている。

### 公立保育所のあり方検討委員会 （計画番号6）

本市の公立保育所の将来のあり方や方向性を見出すため、平成27年8月に設置された委員会。委員は学識経験者などから成る。本市の公立保育所については、平成15～17年度にかけて公立保育所民営化検討委員会を設置し、平成17年5月に報告書が取りまとめられ、その後、庁内の検討を経て平成19～21年度にかけて公立保育所23か所のうち、5か所の保育所が民営化されたことから、この報告書の内容及び民営化後の保育施設の検証を行うこととした。併せて、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格実施され、就学前児童の保育を含め、子育てを取り巻く制度が大きく変わっている。これらを踏まえて、本市の公立保育所の将来のあり方や保育の質の向上等について広く検討していく。

### 公の施設 （計画番号8）

住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために、普通地方公共団体が設ける施設のこと（地方自治法第244条第1項）。体育館、公園、老人福祉センター、保育所などが該当する。

### 指定管理者制度 （計画番号8）

公の施設の管理・運営を、地方公共団体やその外郭団体だけでなく、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができるもの（行政処分であり委託ではない）。本市の公の施設の数、合計692で、うち82の施設で指定管理者制度が導入されている（平成28年4月1日現在）。

### 事務委任 （計画番号10）

市長などの権限に属する事務について、その一部を部長などの補助職員に委譲し、その事務について、受任者が自己の権限として処理をすること。

### 事務決裁規程（計画番号10）

市長の権限に属する事務について、専決や代決（決裁責任者が不在のときに代わって決裁すること）などのルールを定めた訓令のこと。

### 専決区分（計画番号10）

市長の権限に属する事務について、副市長以下の職員が常時市長に代わって決裁し、最終的な意思決定を行う場合に、どの事務についてどの職にある者が決裁する権限があるのかの区分のこと。

### WIN-WIN（計画番号17）

双方がうまくいっていること。特に、政策において両者にとって適度に都合がいいこと。

### 地域活動ポイント制度（計画番号20）

地域づくりや市民活動といった「地域活動」に関わると、金券などの商品と交換できるポイントを取得することができる制度。地域活動を継続的に行い、地域活動の新たな担い手を掘り起こし、結果的にこれまで以上に地域活動が活発になるという好循環を作り出し、地域課題の解決を図る。

### 市有資産マネジメントシステム（計画番号21）

市有資産全体を総合的に企画・管理・活用する、いわゆるファシリティマネジメントの考え方にに基づき、市有資産の「長寿命化の推進」「保有総量の縮減」「効率的利活用の推進」を図るため、各種の施設情報を連携させて一元的に管理し、施設評価、予防保全計画、施設カルテ等の取組みを実施するためのシステム。

### ライフサイクルコスト（計画番号22）

建物の一生に必要な費用のことで、内訳は、建物の設計・建設費などの初期投資（イニシャルコスト）、施設での事業を運営するために必要なコスト（施設運営コスト）、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコスト（施設維持コスト）となる。ファシリティマネジメントの推進に当たっては、こうした長期的な視点によるシミュレーションが欠かせない。

### ベンチマーク（計画番号23）

新しい経営手法のひとつ。業界内の競合企業、他業界の参考となる企業の実践方法を比較分析し、他社の優れた手法を自社に取り入れ改善を行う方法。ファシリティマネジメントでは、施設単位で把握されたコスト情報をベースに、各施設間における比較分析が行われる。

### オープンハウス（計画番号24）

人が集まるショッピングモールなどで、パネル展示や担当者による補足説明を通じた住民へのアンケート。

### クラウドファンディング型ふるさと納税（計画番号29）

自治体が特定の社会課題等の解決に向けて取り組むプロジェクトを使い道として設定し、ふるさと納税（寄附）を募集する仕組み。

### プライマリーバランス （計画番号30）

単年度ごとの経営の結果を示す指標で、歳入総額から市債等の発行（借金）による収入を差し引いた金額と歳出総額から市債の返済額等を差し引いた金額のバランスを見たもの。

### 強制徴収公債権 （計画番号33）

自治体が保有する債権は、公法上の原因に基づいて発生する「公債権」と私法上の原因に基づいて発生する「私債権」に区分される。さらに、公債権のうち、自治体が裁判手続を経ないで自力で執行権を行使して直接強制徴収できるのが「強制徴収公債権」といわれる。地方税のほか、介護保険料、保育料、道路占用料などがある。

### 下水道接続奨励工事 （計画番号34）

公共下水道に接続することを推進するため、既存のくみ取り便所または、し尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事に対し、工事費を無利子で融資する制度のこと。

### 有収率 （計画番号34）

1年間に配水した量（配水量）に対する料金徴収の対象となった水量（有収水量）の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標のこと。

### ネーミングライツ （計画番号35）

公共施設に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。命名権ともいう。本市での例としては、ヤマダグリーンドーム前橋などがある。

### サウンディング型市場調査 （計画番号38）

市有地などの有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通じて市場性等を検討する調査のこと。

### 経常収支比率 （計画番号39）

財政の柔軟性を示すもので、低ければ低いほどよいとされている。例えば、経常収支比率が70%の場合、残り30%が柔軟に使えるお金となる。一般的には、75%から80%以内がよいとされているが、現在、全国的に財政が厳しいため、80%を超える団体がほとんどである。

### 名誉顧問 （計画番号42）

本市名誉顧問制度によりその功績が顕彰されるとともに、本市の重要な政策課題等に関する助言や本市施策等の周知への協力を委嘱された、各界で活躍する本市出身又は特に関係の深い人。

### 観光大使 （計画番号42）

本市及び本市の魅力の認知度向上・イメージアップを積極的に進めるため、本市の魅力の情報発信や本市PR活動の職務を委嘱された、本市出身又は本市にゆかりのある著名人など。

#### 移住コンシェルジュ （計画番号42）

本市に移住を希望する者からの相談や移住・定住促進に向けたPRを市と協働して行うため、本市から業務委託を受けた地元に通じる本市在住の一般市民。

#### シティプロモーションアクションプログラム （計画番号42）

前橋市の持続的な発展を目指し、郷土愛の増進や前橋のブランド力強化など、住んでみたい、住み続けたいと思われるような魅力あふれるまちの実現に向けた具体的な戦略や市民、関係機関、行政などが一体となって取り組む行動指針を取りまとめたもの。

#### ICTしるくプロジェクト （計画番号43）

本市が「ICTを活用した学びの場の創造と健康を支える環境づくり」を基本コンセプトに展開した総務省平成24年度補正予算ICT街づくり推進事業。妊婦から誕生を経て小学校卒業までの乳幼児、児童の健康管理情報を一元管理する「母子健康ポータル」などの計3事業から成る。